

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第五号



5

日本幼稚園協会

美しく たのしい トリツパンの人形絵本

構成・文 飯沢匡 美術 土方重巳 人形 川本喜八郎・熊谷達子 撮影 隅田雄二郎



やん坊にんぼうとんぼう ①おともだち ②なまげざる ③アヒルの子
④なきべそこぞう ⑤けん坊

★マッチ売りの少女 ★ブレーメンの音楽隊 ★三びきのこぶた ★ピーターとお
おかみ★しらゆきひめ★ねむりひめ★ジャックと豆の木
★おやゆびひめ

各100円

動物名作物語紙芝居全集

全10巻各巻24枚
全定価 ¥5,000

①子じかものがたり

おかあさんをなくした、森の子じかのフラッグは、
ジョディ少年のおとうとになって、どこへでも、ぴょ
んぴょんついていきます。

作・ローリングス
脚色・大川秀夫
画・木川秀雄

幼児テキスト紙芝居全集

全24巻各巻12枚
全定価 ¥6,240

①みっちーおふねにのって

みっちーをのせたおふねが、いま太平洋のまん中
を、南へ南へと進んでゆきます。みっちーのお友だち
のおーちゃんもいます。

作・福島の子
画・加東てい象

②おじいさんのえほんおばあさんのえほん

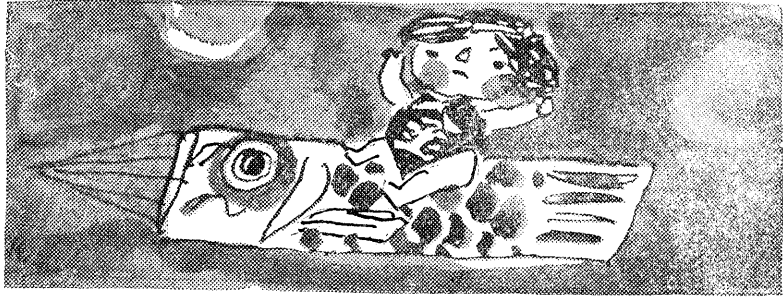
貧乏なおばあさんのおうちでは、太郎さんと花子さ
んが、おばあさんのかえりを待っていました。だ
けどおばあさんの手には、一冊のえほんしか
ないのです。その時です。ゆうびん、と大きな
声がかましたかと思ふと、きれいなえほんが、
家の中に投げこまれました。

作・土家由岐雄
画・西原比呂志

語紙芝居全集「幼児テキスト紙芝居全集」(第四期)は、動物名作物語の成長にとつて大切な心の栄養の役目を果すもので、子供探教育に適用と同時に、保育材料に適するよう配慮され、絵で表現してあります。それが「動物名作物語紙芝居全集」に「幼児テキスト紙芝居全集」集としてあります。

教育画劇の紙芝居を推す
小林 操

東京都渋谷区 千駄ヶ谷4の714 株式会社 **教育画劇** 電話(34) 1458 3227 3400 振替東京 29855



幼児の教育 目次

第五十六卷 五月号

表紙……………武井武雄

幼児死亡……………	齋藤文雄……………(2)
幼児教育の危機再論……………	坂元彦太郎……………(6)
教育計画とその実践……………	網 乙女子……………(10)
△私の園の研究・組の研究	
○保育遊具の工夫……………	古賀淑子……………(15)
○知能検査を通しての幼児教育の推進……………	山口菊代……………(19)
○人となるために……………	板東和子……………(24)
○家庭との連絡について……………	松田好枝……………(27)
○私たちのあゆみ……………	中谷久子……………(31)
——ともに生みだす遊戯会——	
○創るよろこび……………	手塚せつ子……………(34)
○粘土あそび(三年保育)……………	植田有子……………(38)
施設と子ども(隠機幼稚園)……………	菅沼義子……………(42)
保育者の心理(五)	
理想の保育者の資質について③……………	西本 脩……………(45)
(ヨーロッパの旅)	
美しい五月ともなれば……………	平井信義……………(49)
幼児の知能の研究(13)	
知能値の誤差と信頼度(中)……………	村山貞雄……………(53)
(2月号) 保育雑誌より……………	……………(60)



幼 児 死 亡

齋 藤 文 雄

一九五五年、つまり昭和三〇年の衛生統計の中の母子関係の数字が、本年一月ようやく印刷になって出た。その中で他の年令層は省略して、本誌と関係のある年令層の子どもについて感じたことを書いてみたい。この年令層の統計は一九五四年が最近の数字であって、一九五五年度はまだ発表されていない。したがってここでは一九五四年の数字を示す。

その詳細は次の表に示すような数字であるが、少々過去にさかのぼって一九五四年の数字と比較してみることにする。

まず全死因死亡幼児実数とその率をみると（一歳児というのは、満一年以上から満二年に達するまでの年令層であり以下これに準ずる）年次毎に幼児死亡は減少している。しかしこの実数は出生数と関係があるのでこの数字だけで安心するわけにはいかない。どうしても、その年の幼児数全体との割合を見ていく必要がある。それが率として現わした数字であ

るが、この数字を見ても漸減しているから、この年度内ではわが国の幼児の死亡は年々減少しつつありということができるといえる。それだけ育て方が上手になったというか、健康者がふえたというか、とにかく良い傾向であることは間違いない。

さて、それでは幼児がどんな病気でどれくらい死亡するのか、それが表に出ている病名である。これ以外に原因が数多くあるが、ここでは多いものを十種類掲げ、他はその他の全死因として片づけてある。その原因となる病気は年次的に多少の変動が認められるようであるが、どの年を見ても、幼児死亡の第一の原因となっている病気は、胃炎、十二指腸炎、腸炎、大腸炎という消化器系統の病気である。その次はとうとうと一九五一、五二、五三のいずれの年も赤痢が頭張っている。これは一九五四年になって第三位の原因におちているが、とにかく赤痢も伝染する消化器系統の病気である。そう

1~4歳児主要死因別死亡数及び率

死 因	年 次				率 (各年令階級人口1万対)			
	1951	1952	1953	1954	1951	1952	1953	1954
全死	79,630	59,434	50,516	41,238	83.3	64.0	57.7	50.9
胃腸炎・十二指腸炎	17,107	11,794	9,142	7,448	17.9	12.7	10.4	9.2
肺炎	7,362	7,114	6,493	6,209	7.7	7.7	7.4	7.7
赤痢	11,394	9,152	7,429	6,052	11.9	9.9	8.5	7.5
麻疹	10,062	7,389	6,814	5,430	10.5	8.0	7.8	6.8
全結核	5,057	1,728	3,076	1,797	5.3	1.9	3.5	2.2
腎炎及び膀胱炎	5,112	3,482	2,521	1,784	5.3	3.7	2.9	2.2
肺炎(細菌性を除く)	1,723	1,745	1,026	930	1.8	1.9	1.2	1.1
百日咳	1,802	1,358	1,115	850	1.9	1.4	1.3	1.0
気管支炎	1,791	965	529	675	1.9	1.0	0.6	0.8
その他	1,858	1,193	325	657	1.9	1.3	0.4	0.8
その他	16,362	13,514	12,046	9,406	14.6	13.8	13.4	11.6

すると、伝染するしないはとにかく、わが国の幼児は年々消化器系統の病気で夥しく死亡しているというところになるが、考えさせられる事実である。というのはアメリカその他の国々ではこの事実は全然認められない。消化器系統の病気が幼児死亡の第一原因となっているのは先進国の医学統計からいったらひとつの驚きではない。誠に珍ら

しい日本の数字である。いかに幼児期の食生活がでたらめか、不潔と結びついているか、結果はかくも多数の犠牲者となって現われているのである。

これは子どもに責任はない。鯨は指でつまんでたべるものというような大人の食生活の不潔を子どもにそのまま実行させるところに本当の原因があるので、大人の反省の下に改善されなければならぬ。一方日本の都会という都会で下水道の完備している都会があるだろうか。世界の三大都市などとはばったいことをいっている東京でさえ、白昼糞便処理の車が横行している現在であるが、これがなくならない限り根本的な赤痢対策はなりたたないであろう。口角泡をとばして文化を論ずる人たちがさて家へ帰ればくみとり便所にかがまなければならぬとしたら、われわれの立場からいったら何の文化ぞやといいたくなる。赤痢菌は口からしか幼児の身体に侵入しない菌であることを反省すべきである。

次に不慮の事故の項をごらんいただきたい。一九五四年には赤痢が第三位におちたので不慮の事故は第二位となった。しかし率のところでごらんの通り一九五一年から五四年までの数字は横這いで少しも減少しない状態である。消化器系統の病気のように改善のあとがみられない。アメリカなどは

各年齢層を通じて幼児期死亡の第一位はアクシデントであるが、どうやら日本でもそれに近い数字を示している。いったいどういふ内容をもった事故なのか。表を省略するが、溺死、溺水が断然多い。夏という季節が最も関係深い。とにかく一九五四年には四歳までの子どもが三七三四人、これだけで生命を失っている。それに次いで多いのが自動車による不慮の事故である。八六六人がこの年に死亡している。

次いで火傷である。わが国では熱湯や蒸気のやけども火のやけども同じやけどという字しかない。火によるやけどで四四三人、熱湯や化学薬品などのやけどで三七三人が死んでいる。死なないまでも、やけどをしたという子を入れたらたいへんな数になるであろう。

この数字は日本にはない。その考えを想定できると思われるひとつの例をニュージーランドの衛生統計からひろってみると次の表のような数字である。いづれにしても不慮の事故は今後交通事故によって大部分が代表されるような時代が来ないとも限らない。あまりにも日本の歩行者はみじめであるし、幼児期の遊び場にも事欠く現在は怖ろしい。その他窒息、墜落事故、電車鉄道事故、自動車以外の通路交通機関による事故等々がつづいているが、今後の対策としては真剣な考慮が必要である。警視庁だけの問題ではないようである。

1954年五歳以下の幼児の不慮の事故(%)を治療した病院(ニュージーランド)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	平均
創傷	5.5	15.9	20.4	27.1	26.8	20.9
火傷	42.8	33.4	17.8	11.1	7.9	20.2
骨折	13.9	8.7	17.8	23.9	34.3	19.6
中毒	6.9	24.8	19.5	9.1	7.1	14.9
頭部異状	10.9	5.9	9.7	11.5	12.2	9.6
その他	7.5	6.5	8.1	9.3	6.1	7.5

などないはずである。

次に位するのは麻疹である。ご承知のことと考えるが麻疹という病気は幼少時にかかるほど死亡率は高い病気である。つまり小さいときほど重病であり生命の危険が大きい。その

第四位は肺炎である。さすがに乳児期ほど多くはないが、それでも生命を奪うという点では油断のならない病気である。抗生物質やスルフアミン剤の出現で死亡は年々減少して来たことは確かであるが、一方これらの薬剤に対する耐性菌、すなわち慣れっこになってしまつてこんな薬に平気になった菌もふえて来ているから、減少度もはなはだゆっくりしている。肺炎は感冒から発展するが、その根本には抵抗力のない身体という問題がある。ふだんの適正栄養、保健生活によって鍛えられた子どもなら肺炎で死亡することは殆

点からいって幼児期の子どもが麻疹で死亡するというのは、よほどの場合と考えなければならぬ。現に、この四年間に五・三から二・二と半分以下の割合になってしまっているが、これは治療法と看護法が徹底して来たことを意味すると見てよからう。麻疹という軽い病気のように考えられた時代もあったが、その考えが是正されて来た結果死亡が減少したといつてよからう。今年はかなり大きな流行を見たが、決して軽視してはならない病気である。

次にあらゆる場所の結核をまとめて全結核というのがそれが六位である。十歳以後になると結核は死亡原因の第一位となるのであるが、すでに幼児期に頭をもちあげ始めていることが判る。結核も伝染病である。国の法律では乳児期からB・C・Gによる予防法が規定されているけれども完全に行われていない。幼児期は年一回のツベルクリン反応では困る。少なくとも年二回は行って、対策を怠らぬ注意が必要である。この点では筆者は小学校でも同様と考えるものであるが、幼稚園などの健康管理もその点に沿うべきであると考える。

与えられた枚数も残り少なくなった。ここらで結論にはいることにしたい。

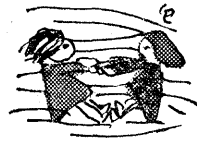
以上は病気にかかった子どもの統計ではない。病気にかか

って不幸死の転帰をとらなければならなかった子どもの問題である。責任の大半は家庭の育て方にあるといえないこともないが、幼児の生活はもう家庭だけにはない。幼稚園児ともなればすでに集団生活が始まっているわけであり、子どもの罹病という点では幼稚園も保育所もその責任を免れるわけにはいかないのである。

従来とてもその点では多くの考慮が払われていることは確かであるが、果して他の保育技術、保育施設と平行してどれだけ進歩しているだろう。単に「私のところは園医がおります」というだけで体裁ばかりのいわゆる表向きが未だそこら中にみられる。本当に立派な幼児教育を考えるならこんなことはあり得ない。この方面だけに進歩がない幼児教育は根本的な出直しが必要であると考える。

(筆者は聖ロカ病院小児科医長)

* * *



幼児教育の危機再論

坂元彦太郎

この春の、幼稚園入園希望者の減少にまつわるいくつかの出来事は、われわれ幼児教育に関心をもつものの、一生を通じて忘れることのできないものである。そのうちの、かなしむべき事態の若干は、われわれは日本教育の發達史の一ページにはつきり銘記しておいて、後世の有識の人びとの判断をまたねばならない。

すでに、本問題は本誌昭和三十一年六月号において取り上げられていて、拙稿「幼児教育の危機」を含む数篇の論稿によって尽きていくといえよう。それにおいて論ぜられ、憂慮せられ、対策を叫ばれていたところのことが、われわれのねがいも空しく、逆の方向に展開を見つたのである。たとえ、同じことばを繰り返すことになろうと、この事態をはつきり記録にとどめ、われわれのさざやかな抗議や提言をふたたびみたび、書きつづけていくのが、今のわれ

われの義務であろう。

(一)

大都會、ならびにすでに幼稚園が普及しつくしている地方では、入園の年齢やその他の条件を変更しないかぎり、幼児の絶対数の減少が必然に入園希望者の減少を招くわけである。この事実そのものは如何ともながしたいが、事情をよく調べてみると、このままでは見過すことのできない事態が、あちこちでおこっているようである。

たとえば、ある地方では、一学級の幼児数を五十人とし、それで園児を割った商だけを組数とし、一学級一人の割合で余分の教師を

減らそうとし、あるいは現に減らした地方もあるようである。この際に、せめて教師一人当りの園児を正規に近い数に減らして、保育を正常化したいという、現場の人々の嘆願が、ほとんど、もしくは全く受け入れられなかった例も多いようである。また、この際に、設備や教師は大体整っているがゆえに、二年保育をはじめたいという熱望も、すげなくしりぞけられ、ばつざりと先生の数を減らした地方もある。

中には、戦争前には二年保育を実施していて、中途の幼児の激増のために一年保育一本にやむをえず切りかえていた地方で、その復活を拒否された場合さえある。

これらのことは、主として地方自治体の財政的な窮迫を口実として強行せられた。ことに、地方財政再建に関する法律を適用されることになった市町村では、市町村費による教員給の削減をいい合わせに実施しようとしているのである。

私立の幼稚園については、入園希望者の減少が、一層大きな打撃を与えていることはいうまでもないであろう。この場合でも、経費不振を理由として、相当数の教師が職をはなれねばならなくなったらしい。むろん、良心的な経営者は、教師に対する幼児数の適正化を実行し、幼児の減少を契機としてかえって質的な向上を遂げようとしている向きも相当あるのはよろこぶべきことではあるが、しかし、事態はそうした良心的な経営をしないで許さなくする形勢にある。

(二)

全く皮肉なことには、こうした事態は、かの「幼稚園設置基準」が公布され、いよいよ実施されるにいたった、ちょうどそのときに起ったのである。このことと関連のある条文は周知のことであろうが、後世のために、左に転記する光栄(?)をもとう。

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

第三条 一学級の幼児数は、四十人以下を原則とする。

第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭一人を置かなければならない。

2 特別の事情があるときは、前項の教諭は、当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭または講師をもってこれに代えることができる。

3 専任でない園長を置く幼稚園によっては、前二項の規定により置く教諭、助教諭または講師のほか、教諭、助教諭または講師一人を置くことを原則とする。

重ねていうが、これが昨年十二月十三日に公布され、本年二月一日から施行された設置基準の抜すいなのである。これは、たしかに幼稚園の進展にとって画期的な内容をもつものである。しかし時もあるうに、教員を減らし、組の幼児数を減らそうとする動きが、がんとしてはびこっているこの際に出たのである。

ある教師は憤がする、文部省はよりよってこういう時期にこの設置基準を発表するのは、当然空文であることを知つてのことである。それであるがゆえに、この高い基準を最低基準といいくるめたりするのである。これは全く、現場の者に対する皮肉であるか、役人の投げやりな自己満足に外ならない、と。

しかし、おそらく、文部大臣はせめてこうした基準を発表することによって、こうした情勢に対して、少しでもけん制しようとしたのであろう、と、私は善意に解したい。いづれにしても、こうした基準が学校教育法に基づいて「施行」されたのであるから、設置者もこれに従うのは少なくとも努むべきであり、文部省もあらゆる努力をはらってこれまた空文に帰することのないようにすべきである。いうをまたないはずである。しかし、必ずしもその実があがってないがゆえに、前述の善良なる教師のひねくれたひがみもまたゆえなしとはいえないはずである。

外国人が、この皮肉な対照を見たら、どう思うであろうか。そして、日本人である私は、両手で顔をおうって、何ともならない日本の内蔵する自己むじゅんをここにおいてもまた心から噴ぜざるをえ

ないのである。

(三)

幼稚園児の年齢では、教師一人当り（日本流にいえば一学級について）二十五名が理想的とされ、せいぜい三十名ぐらいまでが適當であるとされているのは、国際的な通念であり、文明国といわれる国ではりっぱに実行されているのである。かといって、今度の設置基準の示す通りの「四十人以下」の程度で一応満足しなければならぬ日本であることは、私たちも、知っている。ほんとに、三十五人くらいの子どもたちを、一人の先生に受け持たせてごらんなきい、どんなに周到な世話や教育がひとりひとりの子どもたちに及ぶかわからない、きつと五十人の場合の倍以上になるでしょう。と叫びたいのである。

実は、あまりにも多く幼児をつめこまなければならなかったために狭すぎた園舎、不足勝ちな設備とともに、手の足りなかつた教師が、やつと普通の状態に帰りかけたところなのであつて、決して本格的に設備や教師がゆとりをもつにいたつたのではない。また幼児数の減少からくる収入減はあるにはあろうが、ほんの少しばかりの辛棒で、従前からの教師の数を維持することはできないことではなからう。われわれは、教師の数を増加せよというのではなく、幼児と教師の比率をせめて設置基準の線くらいまでにもつてきてほしい

というに過ぎない。

公立の幼稚園で一年保育のみをやっていたところで、この際二年保育をはじめたい、というのは全く当然なことである。戦後の急激な幼児数の増加のために、できるだけ多くの子どもに保育の機会をひらくには、一年保育ばかりにする以外はなかったのであったが、ちようど教師にも設備にもゆとりができてきて（前述の四十人以下の原則を守りながら）ぜひ二年保育をやりたいとの熱望が起つたのである。

このころの幼児に一年でも園の生活をおくらせることは、その人間形成の上にはすばらしい影響をもつものではあるが、二か年間幼児をつづけて保育することの方がそれにもまして深く強く影響をあたえるものであることを、二年保育の経験のある教師たちは、異口同音にいうのである。いわゆる「生活指導」を中心とする園の生活が、長ければ長いほどのぞましい習慣の育成ができるわけである。

といつても、今一つ考慮にいれなければならないことがある。園でねらっているような集団生活の形態が、大体四歳、五歳から六歳を越えるころの幼児に適しているようなものであることである。三歳から入園できることになっており、三年保育を適切にやれば、ほんとにりつぱな成果をあげることができるとはいうまでもないが、一般にいって、三歳児の取り扱いには、四歳児以上とは非常なちがいがなければならぬ。設備や遊具などにしても、現在の五歳、六歳のためのものでは間に合わないことが多いし、一人の教師が受け

持つ数もずっと少なくしなければならぬ。ところが、二年保育に延長しても、一年保育のための設備が大体そのまま間に合うのである。むろん、先生の取り扱い方は、年齢相応にちがわねばならないが、一人で受け持つ幼児数や幼児にやらせる遊びや仕事はそれほどちがわなくてもすむのである。

わたくしは、日本中の幼稚園がみな二年保育をやつたらいいと思う。そして、現在が、はじめるには一番いいときである。三年保育もいいことにはちがいないが、そう簡単にはできないからである。

一学級の幼児数の適正化と、二年保育の開始——とりわけ、この二つを、私たちは主張したい。さまざまな組織や団体を通じ、その場に応じた運動により、忍耐つよく、少しずつでも地歩をきずいたり守ったりしなければならぬ。現在、少しばかりの成功の例もあるが、いずれかといえば、形勢はわれらに非である。しかし、われわれは落胆してはなるまい。後世いつの日か、現在の事態を正しく見てくれるときもあるであろう。

なお、幼稚園の配置の適正化であるとか、小学校学童の減少を利用しての幼稚園の設置への運動であるとか、多くの重要な問題があるであろう。そして、幼児教育の理解が近年ひろまったことは事実であるが、一層これを深め高めることが、まわり道ではあるが、一番根本的な対策であることもいうまでもないであろう。

（筆者は岡山大学教授）



教育計画とその実践

東洋英和幼稚園 梶 乙 女 子

在籍数 二十一名

(男子八名、女子十三名)

担任教諭 一名

◇一日の標準プログラム

登園時刻九時

○自由遊び

○朝の集り(礼拝、話し合いなど)

○製作

○自由遊び(朝の自由遊びが活発に行われたり、または製作に興味がつづき、時間が延びたときは削除する)

○リズム(年長二組合併)

○降園(月・水十二時)

○昼食(火・木・金)

○言語指導その他

○降園(火・木・金一時)

右の各項目の実施時間は、その日の子どもたちの状態に応じて変化する。内容も天候やその他の事情によって多少の変化がある。

幼稚園の保育計画の立案には、いろいろの方法やとくちようがあるが、当幼稚園では、保育計画を子どもの実態に合わせて立案し、融通性をもって実施することとくちようがある。一年間の保育は単元活動により、内容は園児の生活や経験に関係の深いものが選ばれる。また、年中行事も適当に取り入れられ、教育要領に示された六つの領域に、宗教教育を加えた七つの領域にしたがって計画を立てる。一つの単元から次の単元への移行はできるだけ関連をもたせ、一年間を通じて計画の連関性が、流れのあるものとなるよう考慮している。単元の展開、運び方は各組によって異なり、それぞれの組の子どもに合わせた独自の活動を行うよう心がけている。しかし、互いに組の活動を知り合うために、単元はその内容を提示し、お互いが連絡して食い違いが生じないように留意する。そのため毎週教師会において大筋を協議して決定し、その実施は組の担任者にまかされる。細部にわたる計画は、時間によって細かく決定した日案は作成せず、その日その日の子どもたちの状態と、単元の内容、展開状態とを考慮して翌日の計画をたてている。

◇組編成 二年保育年長児

◇単元「郵便屋さん」

◎期間 一月二十一日～三十日

◎単元設定の動機

子どもたちは、正月に人に接する機会が多かったためか、グループ遊びが盛んに行われ、その行動には協調性が著しかった。そして数人で組み、協同でカルタやスゴクなどを作った。協調性が著しくあらわれていると同時に、その活動には創造性が示されていて、紅白の球をりんごとみなしたり、ボタンをお菓子にしたお店ごっこをしたり、積木では、南極探険隊や捕鯨船ごっこなど、社会の出来事に関連したことを行い、遊びの中に、今までも増して創造性が見られるようになった。そこで、第三学期最初の単元では、正月を取りあげ、社会的な行事に関心をもちたせることを意図したが、その正月の習慣の一つである年賀状から引きつづき、一般の郵便という社会事象をとりあげた。わたくしたちの生活に、密接な関係をもつ郵便、郵便屋さんに対する興味と理解とを通じて、子どもたちに、社会の構成の一端を知らせることを意図した。さらに、文字に対する興味を養うためでもあった。

◎単元の目標

○郵便は、通信機関の一つであり、わたくしたちの生活とは、密接な関係をもつものであることを理解させる。

○郵便屋さんの働きへの認識を通じ、社会の構成と、協同の精神とを理解させる。

○わたくしたちのために働く郵便屋さんに感謝の念をもたせる。

○文字に対する興味を養う。

○郵便ごっこを通じ、社会性を助長する。

◎単元の展開

正月の行事に興味をもち、正月の遊びを再現した子どもたちは、正月の習慣である年賀状に興味を示し、その経験を語り合う。年賀状から、一般の郵便についての話題をひき出した。郵便は、どんなときに使用するか話し合い、郵便によって、直接会えない人々と、話ができることを学んだ。子どもたちは、郵便に対する興味を起し、早速その製作にかかりたくなった。一人の子どもが、ポストを作りたいと申し出る。すると他の子どもが、「葉書を作る」といい出す。この二人の発言によって、子どもたちの、仕事に対する興味は郵便に集中し、郵便に関連をもったいろいろなものがあげられる。

このとき、一人の子どもが、郵便ごっこをしようとする。子どもたちは、目を輝かして賛成し、このためごっこ遊びの話し合いとなり、仕事の分担がきめられる。教師も一役買って、黒板に分担を書き出す。郵便屋さんは一人でもいいので、帽子や鞆は、一つでよいという案に対し、破損したときに困るので、二つ作ったらよいなど、仕事の量もきめられる。殆どの子どもが、自分自身で仕事を選択したが、自己表示のうまくできないYと、国籍が異なるため言葉の上でハンディキャップのあるNのために、教師が助言を与える。分担は、一つのものに片寄らず、しかも、各自の興味によってきめられたが、このように、殆んど、教師の助けを必要とせず、子ども同士の話し合いによって、責任の分担がきまったのは、この組が、年長組であり、しかも、学年の終りの三学期にあることを感じさせた。これは、子ども自身がグループを意識し、責任感をもつことができるようになった、成長の結果といえよう。子どもたちは、一つの目標をもった仕事に、熱中する。それによって興味は助長さ

れ、ポストは、ダンボール箱を二つつなげた最新式の角型、鞆や帽子は、子どもたちのデザインで、ちやくちやくでき上っていく。この間、話し合いによって、郵便の種類や、配達される経路を理解させることに努めた。また、郵便局を見学し、その機能を理解した。この見学は、郵便局の働きを理解させただけでなく、さらに、興味を深めるために、よい刺激となった。

○郵便ごっこのための準備活動

子どもたちは、ごっこ遊びの準備のために、毎日、一生懸命仕事をした。じょじょにその準備ができてくるので、教師は、郵便ごっこが、自由遊びの中にあらわれることと予想していたが、一向にあらわれなかった。あるいは、興味がうすれているのではないかと心配したが、仕事の時間が来ると、子どもたちは、郵便ごっこに大きな興味をもっていることを発見して安心する。ごっこ遊びの計画を立てて、八日目の朝、遊びの中に、二人の郵便屋さんが出現した。

このよい機会をとらえ、ごっこ遊びへ誘導してみたいと思い、葉書に番地や宛名の書いてないことを指摘し、ポストも使用するよう提案する。子どもたちは、準備が整ってから、いっしょにごっこ遊びをした方がいいと主張し、白紙の葉書で満足している。仕事は相変わらず連続し、郵便受けまで作られる。準備が整い、ようやくごっこ遊びができる段取りになったので、その相談をもちかける。この時期に運悪く、小学部で入学のための面接が行われるため、女兒たちは欠席し、一部の子どもたちだけではどうにもならない。つぎの日は土曜日でお休み、また、日曜日は雪が降ったため、郵便ごっこの興味はつづけられないことを予測して、クラス全体の郵便ごっこの

断念し、遊びの中で、これを自由に使わせることにとどめ、つぎの、節分や、立春の單元へ切り替える予定をたてた。しかし、意外にも子どもたちの郵便ごっこへの興味は強く、月曜日の朝、その活動が展開された。その模様を、保育日誌から拾ってみよう。

二月四日(月) 立春 天候 快晴

◇保育予定

○雪についての話し合い。

○経験発表をもとにして、節分について話し合う。

○立春について話し合い、春のくることに期待をもたせる。

○製作 鬼、福の神のお面、升(豆まき遊びのため)

◇記録

昨日は雪が降り、日曜学校に出席の子どもたちは、明日は雪合戦ができると張り切っていたので、今日も雪が残っていたら、雪と思いう存分遊ばせる予定をたてた。しかし今朝は、雲一つない上天気。夜半からの雨のため、雪は溶かされ、わずかに庭の隅に残されているだけで、子どもたちは、雪に少しも興味は示さない。

早く登園したS子とM子が、揃って郵便屋さんの衣装をつけて、縄とびをする。積木の好きなMが登園し、ホールの隅に積んである箱積木のところにいき、今日は何を造ろうかと考えながら、積木の山を一つずつくずす。これを見た郵便屋さんのS子とM子は、何やら耳うちすると、Mのところにかけていき、郵便局を造ってという。Mは快く受け入れ、友だちの助けを求めて構成にかかる。このときA子とJ子が登園し、郵便局造りを知り、その仕事に協力する。手伝いの子どもたちが増え、窓口のある、働き場の広い郵便局ができあがる。S子たちが自分たちの作った切手や葉書を、郵便局

ならべる。スタンプも用意する。郵便屋さんは働きたしたが、葉書や封筒には何も字が書いてない。教師はこれを見て、誘導によって、この遊びが広く展開することを予期し、ポストを使用したり、手紙を書いたりすることを提案する。子どもたちはすぐ賛成する。一方、この遊びに関心がなく、まりつきやなわとびをしていた子どもたちを、郵便ごっこに誘導する。すでに郵便局ができ、活動が始まっているので、その子どもたちは、喜んで誘いに応じ、手紙書きを始める。教師も子どもたちの仲間にはいり年少組へ宛てて手紙を書く。部屋の間で、紅白の球を使って、りんごの店を開こうとしていたM子は、この動きを察して封筒や切手を店頭と並べる。年長の他の組の子どもたちも参加し、人数が多くなり、遊びは活発化して行く。手紙を書く子どもたちについてみると、年賀状は、大部分の子どもが正月に書いた経験をもっているが、宛名は親が手伝ったためか、表と裏の区別がはっきりしない。このことは、話し合いのときのように材料となるので、気の付いたものに注意を与える程度にしておく。郵便屋さんは、字を書いた手紙を扱うことができるので、うれしくてたまらない。一人が一通の手紙をポストに入れると、すぐ配達する。また、手紙を書くものが、ポストに入れないで、自分でスタンプをつけて配達するなど、一人で何役もする。遊びが落ち着くにつれ、各自、自分の仕事について主張し、分業ができるようになる。郵便局員も多かったが、返事を書くために整理され、遊びが順調に行われる。郵便ごっこに参加しないものは、YとNの二人の男児、文字に対してあまり興味がなく、誘いにも応じないで三輪車で遊ぶ。しかし、想像以上活発に、ごっこ遊びが展開されているので、朝の集りを遅らせ、遊びに十分な時間をとる。

郵便ごっこの場合、子どもたちの多くのものが興味をもち、また子どもたちは、帽子を被り、鞆をかけた郵便屋さんになりたがる。このため、誰が郵便屋さんになるかをきめるのに、困難が起きるのではないかと懸念したが、別にその心配はなかった。しかも、この郵便ごっこは、子どもたちの発意で行われたものとして興味が長く続き、また上手に、協力して遊んでいる子どもたちの姿をみて、その成長ぶりに驚き、また喜ばしく思った。しかし、参加できなかった二人の子どもは、字に興味がなかったからとはいえ、乗り物でも造らせて、郵便車にさせたなら、と後で反省した。

以上が、この日の保育日誌の一部であるが、この日の保育計画は、郵便ごっこのためにすっかり変えられてしまった。そして、朝の集りのときに、宛名の正しい書き方について話し合った。葉書の方は、知っている子どもが多かったが、封書の方は、殆んど知らなかった。一般に、自分の間違いを、人に指摘されたことからは忘れにくいのが、これと同様に、子どもたちも、経験のあとに問題を取りあげたので、効果的であったと思う。

◎単元の終末

子どもたちの、郵便ごっこの興味は、一度に放出されてしまったので、この日が頂点となる。つぎの日は、半数位の子どもたちによって繰り返されただけだった。そして郵便は、昨日使ったもので新鮮味もなくなり、新しく作る意欲もなくそのまま、終り頃になって、お家ごっこ結びついた遊びとなった。

ごっこ遊びの興味も、次第にうすれて来たので、続いては、手紙を書くことの興味を利用し、郵便屋さんに感謝の手紙を書くことを、終末活動とした。そして、子どもたちの提案により、手紙だけ

でなく、花瓶や壁かけを作り、それらを持って再び郵便局を訪れ、「郵便屋さん」の単元を終えた。

◎単元の評価

年長ともなれば、言葉の理解を充分することができ、話し合いによつての理解もできるのであるが、具体的に、目で見ただけが、もつとよく理解する。また、それに加えて、体験を通して理解することが、さらによいと思われる。よく、子どもたちはおままごとの中で、おとうさんやおかあさんになる。このことは、おとうさんやおかあさんになることによつて、その仕事や位置を理解するといわれができたことは、よりよい理解の助けになった。教師もごっこ遊びを予定したが、その案を出す前に、子どもの方からの要求があったことは喜ばしいことであつた。子どもたちが、体験を通しての理解を必要としている一つのあらわれであると思う。

幼児には、感謝の気持を形にあらわすことは難しい。言葉にもなかなかでてこない。お札の手紙を書くことが、感謝をあらわす一つの方法であることを理解させたが、このことは子どもたちも喜んで参加し、さらに、花瓶や壁かけまで作つて、感謝の気持をあらわせたことは予想外であつた。見学によつて、直接、郵便屋さんと接することができた。このことが、郵便屋さんに対して親密感をもたせ、感謝の気持をもたせたからである。

もうすぐ小学生になるという意識をもっている子どもたちは、文字に対して強い興味を示している。全部の子どもが字が書けるようになって現在の、字を使う機会が与えられたわけである。それも、遊びの中で、楽しんで使うことができた。

子どもの社会性は、遊びの中でよく理解することができる。したがつて、社会性の発達の具合でごっこ遊びも発展する。ごっこ遊びが自主的に行へたことは、子どもたちの社会性が、良い方向に伸びて来ていることのあらわれであり、お互いに尊重し合えるようになった結果であると思う。そして、子どもたちは、自らの協力した社会の一事象を知り、社会の一員としての在り方を、身につけていくことである。

わたくしどもは、保育を行つていく上に、計画をたてている。しかし、その計画は、毎日その通りに実践されているかどうかよく問題になる。しかし、予定通りに実践されないのが当り前のことではないだろうか。なぜなら、幼児の興味は、永続性の少ない、変りやすいものであるから、一つのきめられた枠内だけで子どもの活動を予測することは、無理なことである。よい保育計画は、幼児の興味にもとづいたものでなければならぬ。幼児の興味は、少しのきつかけ、少しの刺激、環境の変化ですぐ変わつてしまう。したがつて、わたくしどもの保育計画は、幼児の興味の変化に応じられる、融通性のあるものがよいのである。わたくしどもは、たえず幼児に目をとめ、幼児の状態を観察し、幼児の発達と必要性を知り、彼らの興味の所在を知らなければならぬ。幼児の興味によつて変る計画であれば、始めから何も用意せずに、そのとき、そのときで、計画なしてよいというのではない。筋の通つた計画はぜひ必要で、計画を立て、一つの方向づけをたえずつづけていくのでなければ、わたくしどもは、目標にも達することができない。さらに、計画性のある保育によつて、幼児は、知らず知らずのうちに計画性を身につけていくのである。

保育遊具の工夫

佐賀新道幼稚園

古賀 淑子

私の園の研究・組の研究

これからの保育遊具の工夫

保育遊具の工夫はことに、「幼稚園教育要領」が、文部省より刊行されて、新しく「幼児教育内容と領域」が示されたことにともなうて、必然的に今後いろいろ、工夫されていくことと思われます。

新しい教育方法によって、保育技術や内容の取り扱いからも、当然必要なことでありますから、従来よりさらに、科学的進歩を加味された遊具の発達を見ることができるともあろうと期待されます。

幼児の遊具は高価にして整い尽したものをただ単に、賞讃したり、眺めて喜ぶだけのもの

ではなく、教師の利用価値や幼児の直接経験を活かして、合理的に使用されるための、施設、設備の研究と工夫はこれからの大切な課題であります。

運動遊具、室内遊具または視聴覚教具遊具など、幼稚園の遊具の改善や研究は、日に月に幼児の遊びをしあわせにさせてまいりました。

総合遊具に望む留意点

総合遊具は今後とくに興味深く発展していくことと思われます。組み合わせ方にも、使用する年齢児の遊び方や心理的特徴、動きの特殊性をよく熟知して構成しないと、思いが

けぬ誤りを起す危険さがあります。

静と動の組み合わせ、配置の距離などによく注意を払って、上からのぞきこんだり、飛びうつたりする動機づけとならないよう、安全第一の工夫を今一歩計画を密に考慮されていければ幸いです。

幼児の成長発達に有意義な目的が達せられるよう、単なる興味本位、スリル満喫をよるこぶばかりが、遊具としての能でないことを望むところであります。

特別に目新しいもの、特殊な用途をなす種類など、また規模の大きいものに対してのみを、遊具としての高い評価と考えられるものでなく、幼児自身で遊びを展開していくために必要となつて、教師が現場にふさわしい欲求を充たさせるために考案して与える保育遊具にも、捨てがたいものがあります。

保育中手近に購入できない品目や経済的の不自由からなど、教師が素材によって工夫考案したものは、素材でも便利で扱いやすくかえって親しめるものであります。

愛情と誠意を感じる雰囲気の流れで幼児をよろこばせます。こんな簡単なものが役立つかとうれしく感じますが、あまり卑近なため軽視され、不用意にすこしてしまふ場合もあります。

遊具の必要性は幼児がその施設によって遊ぶ場合と、遊びの途中で必要となってくる遊具の場合があります。

幼児教育においては、両者とも個々の幼児がその遊具によって、自発的な活動表現が発見、助長されていく力の養われる環境が必要であります。

教師の工夫による保育用遊具

教師自身が保育の領域から工夫する関心を養って、間近な保育遊具を試作してみると実に便利で保育技術の効果を大にするものであります。

よき遊具と環境が幼児に適切であれば、遊びの展開がはなはだスムーズに行われ、実に愉快な姿で驚くほど巧みな構成を見せるのが、幼児の世界の遊びに共通したものがあ

ます。

幼き日の興味と欲求は、豊富な教育的環境と遊具によって望ましい経験を育てられ、その意欲はやがて学習への親しみや熱意を自主的に成長させていく大切な芽生えであります。

気軽に工夫した保育遊具の効果

- だれでも容易に作るができる。
- 材料がなにでも間に合う。
- 経費がかからない。
- 軽便で室内園外ともに使用が簡単である。
- 用途が多角的で教師用具にもなり、幼児用と共用され教具と遊具となる。

- 幼児の手で自主的に処理される。
- 幼児の自発活動と創造性を導く。
- 理解判断して自立的遊びの意欲を養う。

- 監督者がいなくとも、事前、事後の処理を容易におこない、自主性の習慣づけとなる。

- 見た感じが手軽でかわいらしく、幼児に

親しまれ、利用される。

このように保育室や園庭など自由に持ち運びつつ、幼児と教師が必要のものを保育に充たしていく工夫を、園内の先生方と考案試作してみましたら、たいへん役立ちました。その中の一、二例を挙げてみました。

便利な保育遊具の事例

(本園教師の工夫による試作)

例の一——製作によせて

粘土製作や用紙などによって、動物や植木鉢ができたことから必要となつて、残りの板を利用し、ただちにできたものがつきつきに利用を変化させていきました。

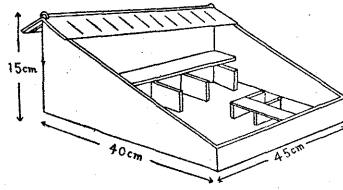
*かわいらしい小屋

(用途)

- (1) 飼育小屋のような感じに中を区切りをつける。
- (2) 内部の掃除がよくでき清潔に遊べます。
- (3) 上に網をのせたり、セロハン紙を貼って温室にして遊ぶ楽しみもあります。

〔利用〕

鶏、兎、山羊、
馬、豚 } 小屋
蝶、蚕、かたつむり飼育



(かわいらしい小屋)

劇、指人形用簡単な台を作り言語活動や社会の領域に親しみ幼児の手で実技を気軽に取行なわれる。

板切れ、麦わら、粘土、割箸、絵の具を用材として、手軽で使用後は粘土を取り出してつぎさした孔を平になおし、はめなおして使用する。

動物園

お店ごっこ

花壇、箱庭あそび

展示、展覧会

例の二——
言語、社会によ
せて

保育室用ペー
サイト、人形

* 手軽な立て台

〔利用〕

ペーサイト、展示用台、手技立て、ま
まごとの衝立、垣根、柴垣、屏、ピンポ
ン遊びの仕切り、本立て

飛び台（ハードル）、状差し

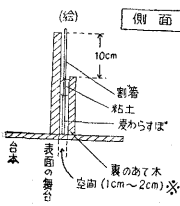
汽車、自動車（同じ形をつなぐ）

※ 立て台の正面の絵が邪魔になる場合
は、(※)図のような布をかぶせ調和をと
って使用する。

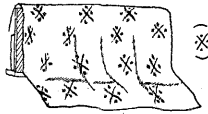
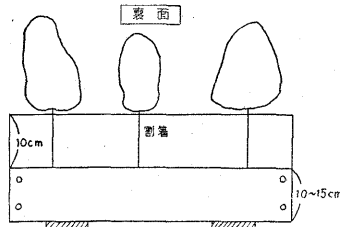
※ また中の粘土やワラをぬいて状差し本
立てなどにする。

例の三—— 絵画によせて

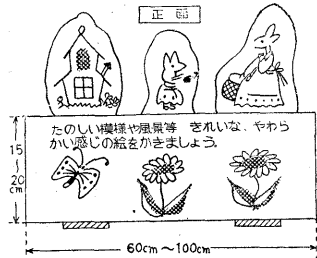
水彩絵の具とき皿セットと幼児用画架を移
動式にして、四人グループで一セット使用し
ます。一人で絵の具や水入れを占領したり、
いっしょに交わることができない子どもがな
く、みんなで楽しく描くことができます。い
たずらが少ない。
使用后所定の場所に手軽に片づけられま
す。とき皿より縁が少し高くなっているの



(立て台内部図)



(立て台の裏面)



(ペーサイト立て台)

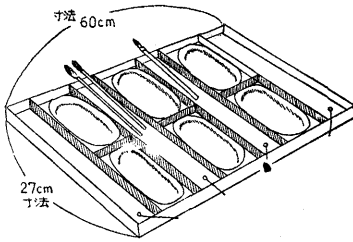
箱形に片づきます。

* 絵の具とき皿セット

溝筆を置く、または瓶をおいて筆を立てることもできます。

皿はプラスチック白色またはアルミ、アルマイト製品。

少し深味あるが良い、六人または四人グループで使用し、中央の皿を四人グループのときは筆洗い皿に利用しつつ使うと便利です。



(絵の具とき皿セット)

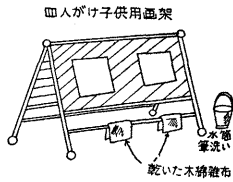
* 幼児用画架

○四人または六人で合同使用ができるので、安定感をもって大きく活動ができます。

○一人用の画架も別にこしらえ、よろこんで描く意欲も導くに容易です。

○下に雑巾を常にかけて、自動的に幼児の手で汚れやこぼした処理が養われます。

○不用の紙の上に画用紙をとめ、周囲に出ても差し支えがありませんし、黒板になっているので白墨でも自由に遊ばれます。



(幼児用画架)

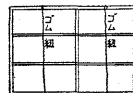
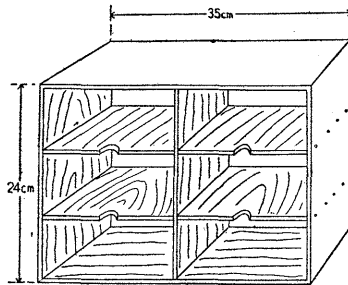
例の四
然觀察によせて
棚のまま移動持ち運びされ、保育室で色の觀察や置く資材によって、

幼児自身の理解判断ができ、形や種類別を觀察することが日常容易にできますし、枚数や色の選たくが幼児自身でできます。片方から取るときは、後方にゴム紐を引っぱっておくとくずれたり落ちたりしません。

重ねたり横において箱用に使ったり、棚に

透明の容器において、金魚、昆虫、草花、蝨など觀察させることやいろいろな用途の変化ができます。

* 小さな区分整理棚



例の五 音楽リズムによせて

区分整理小棚を一段だけにして、横に並べ楽器を掛ける釘に掛けたり、小箱にハンドカスタなど整理し、自由に取る用意を常に、そのまま高いところに片づけ乱さぬように処理する。

(色紙用紙など、区分整理棚)

知能検査を通しての幼児教育の推進

長崎市立長崎幼稚園

山口 菊代

.....私の園の研究・組の研究.....

(一) 序

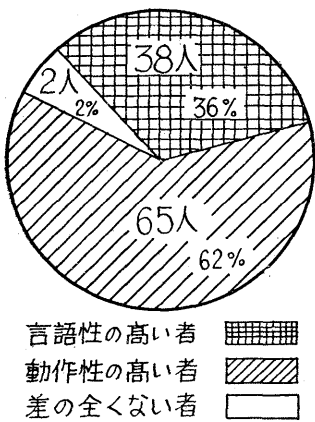
- ① 幼児の生活は未分化であり総合的活動をしていることは万人認めることである。したがってその指導に必要もない。したがってその指導の上である一つのことには片寄った教育をなすべきでないことはもちろんである。
- ② 知能検査も子どもを導く一参考資料であり手段とはするが、検査に現われた指数によって子どもの能力を決定するものではないことも一般的に認められたことである。とくに幼児は検査時の情緒や身体的状況、検査者の態度によってはなはだしく左右されることはいうまでもないことである。
- ③ なお幼児を対象とした教育においては、先生や親は教えるというよりも、幼児の心身発達の助成者として精神的環境として働くことが「幼児の健やかな成長」のため最もふさわしいことと信じており、いかにして望ましい環境を作るかを見出したかったのである。すなわち子どもたちのよき環境としての両親や先生の努力
- ④ さらに日日の実際教育において、大きく反省を要することは、子どもにいつも接している母親や先生はあまりにもふれ合いが多いため、ついなれなれしくなり、またその子の一方的事例が浮かび上ってこの子はこうだ、ああだと決定し過ぎる傾向があることであろう。したがってその導きにもしぜん観念的取り扱いをすることが多くなるので、正しい環境を作る心構えと実際指導を、より適切にする方法的研究の一端として、知能検査を活用することを試みたのである。
- ⑤ 私どもの園では、前から田中B式や鈴木ビネーの知能検査を実施していたが、幼児対象の検査はなかなか難しくして、いろいろと教育的検討をするのに困難を感じていた。幸い今年(ヴェクシユラールビュース・テストの幼児WISC)を実施してみた。しかし全園児がWISC

検査を受ける年齢に達しておらず、一〇五名(男五〇名、女五五名)で数が至って低く、結果の集計も見本数としては疑問はあるが、この点もご了承願いたい。

⑥ W I S C は、言語性と動作性の検査に分かれており、その差の状況により、またその差に大きな変化を認めないにしても、指数上層の部、下層の部など、すべての子どもがそれぞれ個人差をもっており、その個人差がいかなる環境によって現われるか、また個人の長所なり、短所なりにしたがった個人指導に役立てるための資料を見出すためのささやかな努力である。

(二) W I S C 検査結果についての考察

- ① 知能段階別結果分布の実態
- ② 言語性と動作性の比較と指数考察
- A 比較実態
- B 指導の考察
- ・この調査より結論されることは「幼児期は言語性より動作性が高い」といえるこ



知能段階	IQ項目 知能指数	性別		言語性IQ		動作性IQ		合計IQ	
		男	女	男	女	男	女		
最優	130以上	1	1	2	3	1	2		
	優	3	2	8	1	5	1		
中上	110~119	4	5	9	5	9	6		
中	90~109	33	26	20	29	30	31		
中下	80~89	8	15	9	14	2	9		
劣	70~79	1	5	1	3	3	5		
最劣	69以下	0	1	1	0	0	1		
合計		50	55	50	55	50	55		

調査人員 男50名 女55名

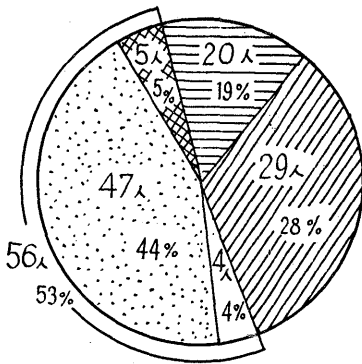
とである。すなわち教育学や心理学の示す通り「幼児期の教育は言語を通してなすよりも動作、作業を通してなすこと」が適当であることがはっきりする。

昔からいわれたように「口での教育指図でなく行動的具体的指導がいかに大切であるか」がこの結果からもうなずけるのである。環境としての母親なり先生はこのことによく着眼して、口での抽象的な教育を少なくして、行動を通して行動での具体的な指導を本態とすべきことを、考えなければならぬと思う。

しかしこの検査を通してその反面の検討もする必要がある。動作性と言語性との比が大体2:1の割合をもつという幼児期の成長発達の状態である。低い生活をひき上げることも教育の一分野である。ことに民主社会における言語生活の助成は重大に考慮されねばならない。

子どもはよく片言まじりで夢のような話をする。ことに何か一つの問題にぶつか

るとおかあさんたちの忙しい時間でもかまわずつきまとしてお話相手を求めることがある。そのとき私どもはうっかり「うるさい」を出さないか。「うるさい」が子どものよい環境か否かを考えてみたものである。今に生き過去、現在、未来の時間的連繋のできにくい幼児期においては子どもの求めたせつな今の問題を失うことなく取り上げ、活かしてやることが望ましい環境としての先生なり、親なりの大事な場面である。



図表の説明

区分	指数区分	園内での子供の状態	指導上の問題点
指数的に高い者	言語性の高い者	特徴をもつ	言動の差11以上26までの者
動作性の高い者	動作的に高い者	特徴を見せない	49までの者
両者が平均や指数優以上の者	両者が平均や指数優以上の者	特徴が現われる	言動の差8から10までの者
指数劣以下の者	指数劣以下の者		

③ 知能指数の現われと指導考察

A 指数実態の比率

B 言語性の高い者についての考察

- 常において教師の行動観察から一般的にいえることは、口達者でわがままな点が多く見られ、不平やにくまれ口や、大人びた言葉をよく使う子どもが含まれている。
- 大人びた言葉を使うため、親は子どもをすぐれた者と認める場合が多くなる。
 - 口と手の調和が適度でないため、生意気で子どもらしくないように見受けられる場合が起る。
- 指導上の留意点
- 作業をさせる。
 - 作業を逃避させないように助成する。
 - 先生や親の手伝いをさせる。
 - 土いじりをさせる。
 - 幼児らしい朗らかな生活をさせる。
 - 子どもの中にとけこんで、生活全般についてあたたかく導く。
 - 保護を必要とする友だちを与える。
 - その子の長所を正しく他に認めさせる。
 - 抵抗のある生活場面を与える。
 - 家族の者が子どもを正しく見る。
 - 不必要な援助の手を払いのける強さをもたせる。

・自分のことは自分でさせる。

C 動作性の高い者についての考察

・内にはいった子どもの個人を見て、一般的にいえることは内向的傾向を見せる子どもが多く含まれている。

・口べた、だんまりやが多い。

・さらに言語性の高い子どもに見られなかった現象として、二九人中優以上の指数を現わした者四、境界以下の指数を現わした者三、計七の特殊現象が出ている。

指導上の留意点

・子どもの生活に心的な圧迫を加えないように常に気をつける。

・親は教育効果、結果を急がないように努める。

・朗らかさをもたせるようにする。

・動作を通して共動生活に自信をもたせる。

・お話相手をして上げる。

・失敗したとき叱らない。

・新しい経験場面に直面したときやさしく見てやる。

D 言語性、動作性の平均された者について

の考察

・五六人で全体の五三%が平均された位置にあつて、全国平均よりやや高位にある。

・平均されているとはいへ、その中五%は境界線以下児、四%は優児で、特殊な指数を現わしているから、四七人四四%が平均された子と見られる。

・言語性、動作性に大きな開きがないだけ、特徴がはつきりしないときが多い。

指導上の留意点

・調和されているため、問題を起す場面が少なくなりがちとなるから、いつも活気をもつよう新しい抵抗と活動を持たせる。

・平均はされていても、知能的優劣は各個人によつて違うので、綿密に観察して導く。この段階の子ども数の最も多いことを常に考慮して、どの子にも指導の目を向けるよう気をつける。

E 指数優以上の者についての考察

九名
男六
女三

内容	本園%	全国平均%
最優	二・八	二・二
優	五・七	六・七
計	八・三	八・九

・さらに言語性動作性の関連について見れば、

平均され た者	動作性の 高い者	言語性の 高い者
四	四	一

優児と見られる者にも指数の上で、言語動作の不調和な問題をもっている者があ

る。

・優秀児は組の中では全般的に目立っている。

指導上の留意点

・親や教師は特別児としての扱いをしないよう努めることが最も大切である。

・子どもは他人より優位を感じると自慢する傾向を持ちやすいから、パーソナリティーの問題にとくに注意を要する。

・最優秀児については家系的疾病の有無を

よく調べて明るさをもたせ、常に健康面に注意を払ってやる必要がある。

F 指教境界線以下の者についての考察

・九名
男三
女六

内容	本國%	全國平均%
最劣	〇・九	二・二
境界	七・六	六・七
計	八・五	八・九

・言語動作の関連について見れば、

言語動作の平均された者	動作性の高い者	言語性の高い者
五	三	一

・放任的家庭に育った者が含まれている。
指導上の留意点

- ・最もいたわりと愛情をもって見守り導く
- ・家庭との連絡を密にして、とくに母親と教師が親しむことが大切である。
- ・その子として最もすぐれた点を見出したとき、みんなに認めさせる。
- ・劣等感を持たせないよう明るく助成することに努める。
- ・親しむ機会、お話の機会をたくさん持つようにする。

・身体的ふれあいのおりを多くもつようにする。

・乱雑な行動にならないよう注意する。

・積極的に自分の能力を發揮させるよう努めさせる。

G 平生の行動観察と大きな結果の開きを現わした者の考察

・事例一

言語性(低)動作性(高)の開き四九をもつ平生の行動はよい子と認める。

指導上の留意点

- ・抽象的思考や概念的方面がおくれたと見られるのでこうした態度を培う場を作つてやる。したがって園内の友だちとだけ交流でなく、近隣社会の友だちとの交渉をもたせる。
- ・事例二
- 言語性、動作性に開きはないが、劣線にある平素の指導によって今少しく引き上げられるように見受けられる。
- 母親も子どもも気が強く見受けられる。

指導上の留意点

・すなおさをもたせる。
・激励でなく、指導に力点をもつこと。

右事例によっても親や教師の観念的子どもも見方取り扱いを反省して、知能検査を教育に活かすよう努めるべきと思われる。

(三) 結語

- ① 子どもの成長促進の一方法としての知能検査を通して、以上の通り区分してその長所、短所、位置などを検討した。
- ② どの子どももいろいろの環境によって問題をもっていることを発見し、その指導面を考察した。
- ③ 子どもたちが成長発達の途上において、多くの問題をもつことは当然である。
- ④ 親なり教師なりまた社会人なりは、各子どもについての問題をその子がよりよく発達するよう、彼らの適当な環境としての働きをなしたいと希望してやまない。
- ⑤ 幼児の教育においては明るさと愛情の真意をもって導くことが最も大事である。

人となるために

徳島市立佐古幼稚園

板東和子

私の園の研究・組の研究

「教育は人にあり」

私はこのことについていままらことあたらしく論じようというのではないが、ただこのことが余りにも自明なるがゆえに、自明を自明として語りたいと思うのである。

われわれの受け持つ教育分野が被教育者が幼少で人という環境に左右されることの最も大なる時期であることや、また教師個人の意図や研究によって指導される幼稚園教育であることを思えば、とくにこのことを痛感するわけである。ゆえに私どもはたえず「教育は人にあり」の人たらんとして努力を重ねてい

るが、なかなか人への道は遠くはるかなる思いがいたすのである。

いくら歩いても終着のないのが教育の道であるが、私どもはこの道を過去をかえりみてはさらにつきへと進むために、昭和三十一年度における本園職員研修の諸問題および本市公立幼稚園における百名の保育者が「よき人」となることを目的として行った一つの実態調査を披瀝して全国同じ道の諸賢からきびしいご叱正とご指導をいただきたいと思うのである。

それにはまず本園職員はいかなる環境の中

に置かれているか、そのことから述べていきたい。

△本園職員の置かれている環境▽

一、園児について

組数 一〇組

一年保育組 八
二年保育組 二

園児数 三八〇名

一年保育児 三〇〇
二年保育児 八〇

二、職員組織

職名	免許状	幼稚園教員としての経験年数	本園勤務年数
園長 (専任女子) 一名	幼一普 二名	五年以上 一名	一年一名
教諭 九名	幼二普 七名 幼一 一名	五年以上 一名 十年以上 一名 十年以上 一名 十五年以上 一名 二十五年以上 一名	三年一名 四年三名 五年一名 六年一名 七年一名
助教諭 一名	幼臨 一名	上二十年迄 一名	一年一名

三、本園の特殊事情

1 県下最大の幼稚園である。

2 専任の女子園長の配された独立幼稚園である

園地園舎も小学校とは別に独立している

3 昭和二十九年年度来園舎の移転増改築に着手して三十一年十二月に至ってようやく

新園地に移転完了しているが、現在もなお増築中にて、全園舎の竣工は本年六月の予定である。

4 本園では保育年限を昭和八年以来、就学前一か年と定められていたのが、本年になつて二年保育を実施するようになった

四、当地域の実態

世帯数 四一八五

人口 一七〇六〇

当地は商業の開けた地域で活動的人物多く教育にも関心深く、就園率は入園該当幼児の九二%を示し、幼稚園教育にも相当の理解と認識をもっている。

右のような環境の中に置かれた本園職員は互いに一丸となつて園の保育方針や経営方針に沿ひ、日々の保育現場において小さな子どもたちの前によく保育者となることを心に誓いつつ、研究の焦点をつぎのようによつて合同研究に、また個人の研究にと、ささやかではあるが怠りなき研修をつづけている。

〈本年度研究の焦点〉

1 本園教育課程の改訂と年少組指導計画の

作製はどのようにするのがよいか

2 職員研修方法の研究

(現場における日々の諸問題解決)

職員個人の研究主題

1 四歳児の心身発育状態に即した保育課程の構成

2 幼児の交友関係について

3 特殊な幼児の指導について

4 幼児の遊びについて

5 指導要録補助簿の活用について

6 幼児の言語指導について

7 集団生活における健康の問題と生活指導について

8 教育内容自然の指導について

9 聴視覚教具の作製について

10 内向性の幼児の取り扱いについて

つきに職員研修を場において二大別すると

園外研修と園内研修に分けられるが、園内研修の場合に取り上げられた主題について頻度

数の多いものから順に具体項目を二十項だけ

列記してみると左の通りである。

1 指導計画はどのようにするのがよいか

2 幼児の健康管理について

3 幼児の生活指導について

4 幼児の創造性と表現活動について

5 幼児の心理を知ることについて

6 職員研修の在り方

7 本園の施設設備はどうするのがよいか

8 幼児指導要録補助簿の活用

9 AやB等特異児の指導はどうすればよいか

か

10 園庭の環境調整をどうするか

11 聴視覚教具の整備と指導法について

12 保育室の環境はどうするか

13 両親教育はどうすればよいか

14 幼稚園行事および行事保育について

15 幼稚園と家庭との連絡の効果的方法

16 P T A に関する諸問題

17 年少組と年長組の相違について

18 知能テストの問題

19 新旧両園舎における分園保育の合理的方

法

20 小学校との連絡について

以上のようなことで本園研究同人は教育愛に燃えて研鑽にはげんでいるが、われわれの前にはその活動を阻止する数多くのものがある。すなわちその障壁を大別すると、教師自身の努力によって克服できるものと、それだけではできぬものとする。前者は教師自身に問題のある点、後者は幼稚園制度の上に幾多の盲点のあることである。われわれは障壁を究明し、これを除くことに努力しなければお互いの向上は永久に遂げられぬであろう。

最後に本市公立幼稚園一九園の教員百名が「教育は人にあり」の人たるべく、まず自らの身体的精神的健康をよりよく保つために、その不満や悩みを究明しようとして行った実態調査の結果について、紙面に限られてごく大要だけを述べてみたい。

- 1 この調査は徳島市公立幼稚園教員一〇〇名について、質問紙法、無記名回答によって行ったものである。
- 2 各項目についての不満や悩みは、それぞれに多くあったが、その内で最も多くの者が指摘されているものから順に三項目だけをかかけることにした。

項目分類	幼稚園の運営上に 関して			幼児について		保育について
	施設の不備	事務的仕事の過重	予算面について	生活習慣について	家庭や地域社会の環境について	
不満や悩み	保育室の不足 遊具教具の不備 園庭が狭い	保育以外の仕事がおお過ぎるため 研修の時間が取れぬ	市費配当が少なすぎて 運営に困る	問題児について	幼児の生活習慣について	保育方法について なやんでいない
具体例	一組の園児数がおお過ぎる 保育ができていない 保育の技術について なやんでいない	保育内容について 分らないことが おおい 指導の評価について なやんでいない	問題の子どもを取り扱えない 不安定感のない子か強い 内向性の子の指導に困っている	幼稚園でのしつけが 家庭でこわされる 施設でこわされる 習慣の育成に骨が折れる	地域差が大きいので 幼児の取り扱いに困る 両親に幼児の理解がないので困る	行事がおお過ぎる お幼稚園自体に行事がおお過ぎる

自己の短所		自己の長所			自己の家庭について		社会について	
教養	人格	職務	人格	健康	家庭経済の問題	家庭と職業の両立について	幼稚園と保育所の混同	保育者に対する理解が深い
特技がない 保育が上手にできない ような教養がつめていない	決断力がない 短気である	自分の信念を通す強さ に欠けている	朝の出動はいつも子どもより早い 勤務することなく勤務している	物事に對し誠実誠意をうちこむ 幼児教育に對し情熱をもっている	家庭経済がやや窮屈 家事向きの仕事がない きない	家庭は健康である 自分で活気に満ちている	幼稚園と保育所の混同 心的にも制度上にも関心が深い	幼稚園教師を低く評価して 教師の服装行動について批判を過ぎる 幼稚園についての法的にも制度上にも関心が深い

対人関係	非社会的である	自己の身体的面に ついて	疾病	幼稚園教師になつてからの身体的変化(勤務年数二)年未満者)	疲労の原因	身体的	情緒的	社会的	幼児像について
	保育者特有の病氣といふのはないが常にかなりやすい病氣は風邪である								

以上本園における職員研修の問題とこれに
関して市内幼稚園全教員が問題としている点
を述べて来たが、要は職場における人間関係
をよくし、互いに和をはかり、尊敬し合い、
協力し合い、幼児教育者としての仕事に自信
とプライドを持ち、責任を自覚していくこと
が、幼児に対してはその診断と処方を誤りな
く成し得るゆえんとなるのであろう。

ここで私は声を大にして叫びたい。子ども
たちをしてよき人へと育ていくためにはまず
自らがよき人となりいくことの余りにも自明
なるがゆえに素通りしてはならぬと。

家庭との連絡について

岡山市立伊島幼稚園

秋田好枝

私の園の研究・組の研究

幼稚園と家庭との緊密な連絡の大切なこと
ついて、いまさら述べる必要もないと思いま
すが、家庭の方に幼稚園の教育方針をよく理
解していただき、園としては、幼児の家庭で
の生活状態をよく知り、園と家庭と一体にな
って、幼児の指導がなされなければ、真の幼
稚園教育の実を、あげることができ得ないと
思います。

昭和三十一年度、私の園において、実施い
たしました家庭とのつながりについて、述べ
ることにいたします。

一、入園前保護者会
○入園までのしつけについて
○幼稚園教育の目的目標について
○本園の教育方針について

二、幼稚園たより
園での幼児の生活を理解してもらい、家庭
での生活を、園の方針と同じ方向に、向けて
貰うために、毎月一回発行し、月末に翌月の
たよりを持ち帰ります。

二月幼稚園だよりをかかげましょう。

お店ごっこ
 ・いろいろなものが創
 作できるように導く
 ・店の飾付などを
 ことにより単純な形
 や色彩、その調和等
 がわかるように導く
 ・売買の応待が楽しく
 できるよようにしむけ
 る

○お店ごっこをする
 ・天満屋を見学に行き買物をして帰る
 ・見て来た天満屋について話し合いをする
 ・お店ごっこの計画をたてていろいろな品
 物や必要なものを作る
 ・店の飾付けをして品物をならべる
 ・仲よく売手や買手になってあそぶ
 ・お店やさんの歌をうたったり劇遊びをす
 る

○ひなまつりをする
 ・おひなさまを飾って話し合いをする
 ・「おひなまつり」の話をきいたり劇遊び
 をする
 ・いろいろな材料でおひなさまやお供物を
 つくる
 ・おひなさまのうたをうたったりリズム遊
 びをする
 以下略

◎食事
 早すぎたり遅すぎたりするお子さまがお弁当によつ
 て知ることができます。小学校では給食があります
 ので約二〇分位ですむようご指導下さい

◎文房
 自分で登園準備が一人で行えるようご指導下さい
 ◎遊んだ後の片づけ
 幼稚園では後片づけが大変よくできております。遊
 んだ後の片づけは自分でさせて下さい
 一、本月の参観日は実際保育後先生との懇談会にした
 いと思っております。委しくご連絡いたします
 一、三月のおひなまつりについて
 過日PTA幹事会におきましておひなまつり行事に
 ついて相談いたしました。本年も昨年度と同じよう
 に巻ずしを作ってお子さまを楽しませてあげよう
 とおっしゃって下さいました。以下略

二七
 二八
 同
 同
 まつ、さくら、うめ

単元及び目標幼児の経験は、教育課程より
 抜粋し、一か月の経験をのせる。おかあさま
 方への欄は、生活指導、連絡事項、園より家
 庭への要望などをのせております。行事予定
 は、月間の予定をなるべくくわしくのせる。
 弁当日は、園舎の狭いため設定し、組名をの
 せる。

三、家庭訪問
 四月十六日より、一週間の予定で実施す。
 入園式後、家庭訪問について話し、幼児のこ

とについて、教師に、充分話して貰うよう
 に、依頼しておく。年間を通じて、病欠、事
 故、問題のある場合は、随時実施する。

四、参観日
 ○予定日毎月二十日前後に予定し、幼稚園だ
 よりにのせる。
 ○連絡日予定日前に、日程および参観の目標
 をプリントとして持ち帰らす。

さて二月の幼稚園だよりに予定いたしました参観日
 を予定通り二月十九日(火)に左記日程の通りに行いたい
 と思っておりますので、ご多忙中とは存じますが、お繰り合せご出
 います。

席下さいませようご案内いたします
 日程

8.30	参観
9.30	レコードの準備 片付け・洗
10.30	レコードの準備
11.53	参観
11.30	遊戯会 T.A.歌
12.00	P.報告 移動に長 導

本月このごろの主題はお店ごっこでございます。過日天
 満屋を見学してまいりましていろいろな商品を作っており
 ます。二十二日にお店をつくり、お金、財布をこしらえて
 売屋さん、買手になって遊ぶ予定です。いろいろなものを
 お子さま方が工夫して作っております。よくご覧下さいま
 せ。なお、お子さま方の自主性についてよく観察して下さい
 ませ。

○参観Ⅱ参観態度については、四月にお願いしておく。

○懇談Ⅱ約一時間程度

園より指導上のお願ひ、本日の保育について、家庭での悩み、質問、幼稚園に対しての要望等を話し合う。

年間懇談を実施した月。

四月、六月、九月、十二月、一月、二月、五月、保護者の集り

五月参観後PTA総会

六月懇談後歯科医講話

ビニールのハンドバック製作（講師父兄の員）

七月参観後絵画について（講師小学校教師）

十月料理講習会幼児のお弁当について（講師料理の先生）

十一月幼児教育講演会（講師及川ふみ先生）

十二月幼児の玩具人形製作（講師父兄の員）

二月入学について（講師小学校長）

以上が、年間に私の園で、実施いたしました

のです。幼稚園だより発行により、家庭の方々に、幼児の園での生活が、理解できたと、喜ばれ、幼児自身にも、行事などが、知らされるために、幼稚園生活に、楽しみを持たすことが、できたと思ひました。家庭訪問の四月実施は、入園直後のため、幼児全体を把握することはできなかったが、不安定な状態にあるときでありましたから、教師と幼児の間に、親近間がもたれ、保育上、五月実施より、効果があつたと思ひました。参観日には

つとめて園の生活のあらゆる面を、見ていただくように計画をたてておこなひました。懇談には、教師より、その月の生活指導などを話し、お願ひをいたしております。家庭よりは、家庭でのしつけ、文字、数、絵画などの指導の質問、幼児の生活指導の要望、幼稚園に対して歌の正しい歌ひ方を父兄にも指導してほしいなどの要望が出ました。これらは、保育の面に、保護者の集りなどに、父兄の声を反映させるようにつとめました。当初は発言も少ないようでしたが、相互に親しみもでき、失敗談、成功談なども出て、有意義であつたように思ひました。参観日を楽しみを持って来ていただくようになりました。

保護者の集りは、参観後、あるいは午後、実施いたしました。私は集りの前後に、機会を作り、幼児の生活について、話すようにいたしました。また、製作の会は、父兄相互の親睦ができ、なごやかな雰囲気をかますことができたと思ひております。

以上まとまりのないことを述べましたが、これらにより、幼稚園教育の理解、幼児の成長の状態、幼児教育の重大性を知つていただくことができたのではないかと思ひております。年間、父兄の方々が、園に対して、非常に協力して下さつたことは、私の大きな喜びでございます。

今一つ、参観日などに出席できない家庭に對して、いかにするかということが私に残りました課題でございます。出席できない家庭は、両親ともにお勤めとか、お子さまのあつたためとか、病人があるとかの場合でございます。

ますが、楽なときに参観していただくように申しておりますが、思うようにいかない場合がおおございます。日曜日の参観日を持つと

か、在宅時にたびたび訪問するとか、研究していきたくと思っております。

私たちのあゆみ

……ともに生みだす遊戯会……

神戸市立楠幼稚園

中谷久子

……私の園の研究・組の研究……

宵やみにジングルベルの曲が流れて、たのしいクリスマスがそこまできているとき、あるいは桃の蕾がふくらんでもうすぐ春だというとき、私たちの心は灰色のペールに包まれ職員室には重苦しい空気が流れはじめます。それは——最良のセンスを盛り、最大の効果をあげる、最善の遊戯会を持ったために希って、みんながありつたけの智慧をしばって遊戯会の構想をねり、当日までの準備にいろいろと頭を悩ますからであります。

過去数年来、幼稚園にとって、最大の行事と思われる遊戯会を、最も望ましい姿に、日常保育の発表であるという形式を打ちだすために、私たちが日々悩んでまいりましたことをお話し申しあげていろいろご指導をいただきたいと思います。まずはじめに、

① 楽しい遊戯会でありたい

……事前指導を十分にすること……

子どもたちはおかあさんに遊戯会を見てもらうのを指折り数えて待っています。しかし

母親は自分の子どもの役割のみに神経がとがるようです。そこで私たちはこの遊戯会のチャンスを利用して、子どもの本当の姿、遊戯会の正しいあり方をよく理解してもらうために平素の指導はもちろん、プリントを配布して事前指導をよくし、子どもたちも、保護者も、先生も、ともに楽しい気持で遊戯会ができるように努力しています。

② あそびから出発したものでありたい

……無理があつてはいけないこと……

遊戯会だといって保育者があせれば子どもにひずみが行くのはあたりまえ、無理のないありのままの姿、それは日常のあそびをおいて他にないと思います。私たちは遊戯会だからといって特別なものを詰めこむのではなくあそびの一展開として考えていきたいとねがっています。たとえば保育室での「角力ごっこ」が発展して「楠幼稚園春場所」に、「歌ごっこ」を「声くらべ」というように、どこまでもあそびからの自然発生的なものを取上げております。

③ それぞれの個性に応じた役割でありたい

……全園児一体の合同出演の形式に……

新任一年目の先生は、十年の古参の先生に比べて、子どもに対する愛情や新しい感覚において優るとも劣ってはいないが、それぞれの子どもを生かすというテクニクにおいては、古参の先生の経験には及ぶべくもありません。ここに必然的に生じる先生自身の劣等感、不安定や、各組保護者の対立やあつれき、そのような不明朗なものをさげ、子どもたちも全園あげて楽しくあそびが展開されるように、組を解体して合同の出演形式をとっています。

平素から組間の意識は解放的でお互いによく話し合っています。この組解体の遊戯会によって、より一層解放され、それぞれの立場において、先生も子どもも最大限に実力を発揮することができるのだと信じてやっております。

④ プログラムができるまで

……ねらいをはっきりして……

遊戯会が毎日の保育の発表である以上は、ただ、ロボットを操るように上手にできましてはすまざれないのであって、この遊戯会を通じて何を育てようとしているのか、どんなところで、どんな面が育つかという目的をはっきりとつかんでいることが大切であります。

子どもの夢が素直にくりひろげられ、創作的表現態度や、集中力がより助成され、多くの友だちと仲良く協力していく態度の養われることを思うとき、子どものレイニネスにあった遊戯会プログラムであることが望ましいと考えます。

このプログラムを作成するために私たちは日頃の保育の様子や悩みを、お互いに持ち寄って話し合います。この話し合いが二日も、三日も夜おそくまで、また通勤の途上、あらゆるときと、あらゆる場所が遊戯会を生み出す議論の場とかわり、その話し合いが全体的にまとめられてプログラムが生みだされるのであります。この生みの苦しみこそ、最善を

思う遊戯会への原動力になるのであります。

⑤ オーバーワークにならないこと

……計画性のあること……

子どもの心をびったりとつかんだプログラムができ、全園一体となって稽古をするとき子どもの心にも身体にも無理のいかなない日々であってほしいと考えています。

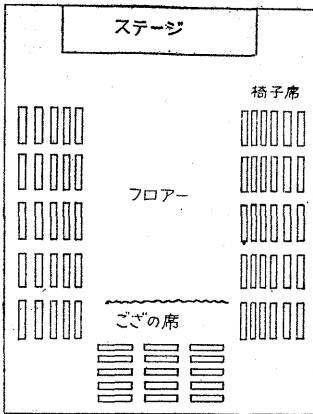
そこで私たちは、二人の先生が一組になって各パートを分担して指導するようにしています。遊戯会の前日に子どもが熱を出したとか先生が倒れたというようなことになっては望ましい遊戯会とはいえないのであります。あくまでも、教育の場で無理のない遊戯会をするためには、無駄のない企画と運営ということを考慮しなければなりません。

⑥ 見てわかってもらえるものでありたい

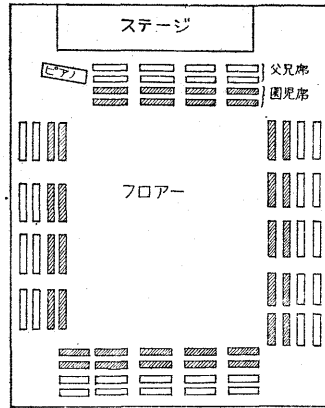
……立体的表現への工夫……

私どもの園のように四二〇名からの子どもを一人一人十分見ていただくと思えば、せいまいステージだけの表現活動では不十分なのであります。

本年の観覧席



一昨年の観覧席



そこで私たちは全園児を二日にわけて遊戯会をすることになっています。

また一昨年までは、のびのびと表現活動ができ、かつ子どもいっしょに楽しむようにと、ステージを使わず、フロア・オーリーの遊戯会とし観覧席は周囲に、前列を園児席、その後には保護者席として設け、園児はその場から出演し観覧するという方法をとっていました。しかしいくら二日にわけましても、五八坪の部屋に二〇〇人の園児席を十分設けることは無理であり、立錫の餘地もないありさまで、十分見ていただけない保護者もあり、大変気の毒でありました。

この反省をもとにして昨年度は保護者の方に心ゆくまでゆっくりと見ていただくという意味と、よりよく見ていただくためにフロアにステージも利用する立体的表現に力をつけてまいりました。

また三月ともなれば園児の成長も著しく、保護者とともに楽しむ遊戯会から、一年間の幼稚園生活で身についた態度と表現能力を十

分に發揮して見ていただく遊戯会へと発展して、園児は観覧せずに別室控室から出演するというたてまえにいたしました。

また衣装や環境構成なども一昨年までは、子どもたちの手で作ったものを生かして使っていました。その創意は十分に汲みとれても美的だといえず、その雰囲気には合わないものもあり、何となく物足りなさを覚えたのであります。やはり情操教育という面から、より美しいものでありたい、みている人にもわかってもらえるものでありたいという願いから今年の扮装は子どもが作ったものと、先生や保護者の手で作ったものを使い、かつその雰囲気よりもよりあげるために高尚な、レコード、テープコーダーなどを使って音楽効果も十分に生かし、子どもたちの活動がより豊かにできるように工夫しました。

⑦ 来会者一同も楽しめる遊戯会に

……みんな童心にたちかえって……
子どもは自らの表現活動を満足するためにその日を待ち、親たちは、いたいけなわが子

の成長ぶりを目のあたりにみるたのしみでいっぱいその日を、本当に楽しい有意義な一日にするために、私どもは多くの来会者自然而然に遊びの中に誘導します。子どもたちの演じる遊びに朗らかな笑いはたえず、プログラムの進行につれて子どもたちの活動にあわせて、一同のハミングが流れ、歌声が聞え、器楽演奏をしてもらうように運びます。最初はなかなか開かなかった口も次第にはころび、不安そうに打っていた太鼓の音も次第に重量感に加わり、全員渾然一体の境地にさそいこまれるのであります。

⑧ 間のびがしない演出のために

……組織の緊密……

一四〇〇人の子どもと保護者を一時間半、あくことなく楽しませるためには、各パートの演出責任者はいうに及ばず、全職員がそれぞれの場所に、叡知を働かせ、行動的であり、常に全体的配慮がなされていることが大切であります。すなわち先生の和こそすばらしい演出効果をあげるかなめになるものと考えて

います。

⑨ 常に前進するものでありたい

……けんきよな反省の態度を……

ときは休みなく流れ、社会とともに伸びる子どもたち。

私たちの保育の中にも日々あらたなるものがあると思います。

私たちは常にかわらないものに立脚して、

創るよろこび

静岡精華幼稚園

手塚せつ子

……私の園の研究・組の研究……

日々前進するために、たゆまぬ努力をするところ、課せられた任務でないかと思っております。

遊戯会のあと、私たち同志の反省会をもつていろいろ話し合うと同時に、父兄からは遊戯会についての感想をきいて反省の資料としてけんきよな態度で来るべき日に備え参考としております。

精いっぱい活動できるようにと願いつつ保育計画をたて新しい気分で子どもたちを迎える、昭和三十年精華学園の一隅に開園したこの幼稚園の附近は静かな住宅地、表通りに出れば一通り商店が軒を並べ、自動車、電車の便

もよい。家庭状況は商業、会社員、公務員、教員で生活は中流というところ、私の受け持った組は男児が二十二名、女児十六名の二年保育年少組。四月十六日はじめて色紙を与えごく簡単な折り紙をこころみたところ、表の

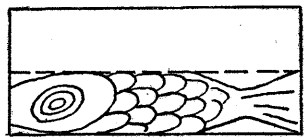
ような状態であった。そこでどんな材料を与え、どう指導したら全体の子どもたちが喜んで作りいきいき遊べるようになるかといろいろ苦勞したので、二年間子どもとともに過した経験をかえりみ、記録の中から製作面での喜びを一つ二つ拾ってみる。

	男	女
全然やる気がない子	4	2
うながされてやった子	3	4
くちやくちやくにしてみました子	4	0
泣いてやらない子	1	3

一年間の現われ 色紙、画用紙を分けるとできないと泣く子のあるのは、色紙、画用紙の感覚が幼児に緊張を与えるのであろうか、幼稚園へいったらしっかり教わってくるんだ、すよ、ト手に絵をかくのですよ、という家庭の人々の声とともに以上重荷になってしまふのであろうと思ったので、つとめて子どもと話す機会を持ち、飛行機や犬を折って遊んだり、絵の具を用意し、すきに新聞紙、色紙、包装紙へかいたり、切りぬいたり、貼ったりして遊べるように努力する。節分のお面作りでは鼻

を切り抜いたり、上へ折りまげたり思い思いのたいへんおもしろいものが見られるようになった。粘土は、何といつても幼児の製作活動には最適な材料で紙製作のときの緊張はみられず、べたべた手のひらで叩きながら室内に子ども笑顔が見られるようになってきた。初めの二回は新しい保育室を気づかい、場所を出たり床をよごさぬよう気をつけたためか細長くのびした蛇、小さなお団子、りんごなどで作品としてはたどたどしいものであった。子どもたちの今までは異なった明るい表情に力を得て、製作の材料をあれこれ工夫したり、環境をかえる（テラスや園庭の日蔭に机を持ち出すなど）などよく子どもたちに理解できるようにと努めてみる。こうして子どもたちの製作に対する興味は出てきたというものの、まだまだ思いきり活動するところまではいかぬままに一年はすぎた。

二年目の現われと指導 新学期を迎えた子どもたちは目立って話し合いが活発になって



きた。製作の計画の中にこの話し合いを十分取り入れていきたいと思った。隣りの鯉のぼりが間近に見られるようになると、四、五人の男の子がそばへいっては、紙かな、布かなと議論している。そのうち僕の家でもかざった、お爺ちゃん鯉のぼりをあげた、という話も生まれ、子どもたちと近くの公園へ鯉のぼりを見学に行く。屋根より高い鯉のぼり、と歌いながら歩き、みな関心は自然鯉のぼりへとむけられる。公園の石に腰掛け、生活発表を心に製作の面へと誘導する。公園から一通りの計画を持って私たちの製作の場である、学園体育館へ引きあげる。仕事の分担、順序が定められ、男児はおとうさん鯉、女児はおかあさん鯉を作ることになり、早速藁半紙にクレヨンでうろこを書くことになった。

大きなものに対しての期待はどんなに子どもたちの心を楽しましたことでしょうか。第一

日目は話し合いを重点においてという私の気持はかなえられて二日目を迎えた子どもたちは朝登園する日の材料を取り出し一生懸命うろこを書く。ひろびろとした体育館へエスロール紙十二枚貼り合せ、絵の具は赤、青、黒、吹流しの色を用意する。うろこを切りぬき図のように貼っていく。大きな眼もかかれる。ポディーを絵の具で塗る。入園当初「絵をかから幼稚園はいやだ」と困らせたM君も、「先生僕がこれやる。子どもの鯉も作っていい」という元気な言葉もきかれる。製作に興味のなかった子どもたちが喜んでこの製作の場に参加し、足の裏を真赤にして活躍したことは何といっても一番嬉しかった。でき上るとみんなでかついで日向へ干す。一隅に用意しておいたバケツと雑巾、製作の終わった子どもたちは、話し合いでお片づけが始まる。お雑巾を持って、こまねずみのように床をはいまわる姿もかわいい。私はバケツの水をかえたりよごれたお雑巾をゆすぐのに大忙がし。子どもたちの汚い足をふきながら子どもと

ものにの幸いを感じた。製作三日目はいよいよ完成の日。絵の具はすっかりかわき、切り抜き、背びれ腹びれを貼ってでき上る。鯉の口は子どもたち苦心惨憺、ああでもない、こうでもない工夫する。口は何枚も貼って厚くし、自由画帖に用いている管をつけることにし、園庭の竿に取りつける。自分たちの手で作った鯉のぼりが五月晴れの空に泳いだとき歓声をあげ協力の喜びを味わった。

例 こっこ遊び お部屋でマッチ箱、空箱色紙、画用紙、ボール紙などを利用して、テレビ手さげなど考案して作っている姿がみられるようになった頃、こっこあそびを扱ってみる。売り屋さんこっこ、材料は画用紙、色紙、ボール紙、包装紙、クレオン、絵の具、空かん、びんの口金、毛糸、ビニール、小布などで身近なところからたくさん材料を集め自由製作を主として扱う(その中へ折り紙製作を取り入れることにしたのは子どもたちはどちらを喜び、どちらに興味があるだろう

かということも知れたため)話し合いで定めたお店は靴屋、菓子店、玩具屋、魚屋、ビストル屋、時計屋、洋服屋で、服屋で折り紙のレインコートや着物を扱う。売買の状態は修学旅行そのもの、自由製作のお人形、首のまがった大人の目から見ればみっともないような製作品はほとんどん売れ、きっちり折られた、紙のレインコートや着物は最後までそのまま残ってしまうありさま。やはり子どもには子どものみの世界のあることを痛切に感じた。製作に自信のない子の作品でも子どもたちの間で価値あるものとして認められクラス全体の製作意欲がこれを機会に上昇した。

例 つぎはもう少し内容の豊富な動きのあるものとして水族館こっこを計画する 子どもたちの創造性を伸ばし、製作品をあそびに発展させたいと思った。材料は、クレオン、クレパス、絵の具、新聞紙、画用紙、パッキング、凧糸、細竹、針金、紙紐などを用意する。最初作った魚は平面的なものでこれでは

のびつつある子どもたちにとって決して満足ではなかった。先生ベラベラだね。お魚のお腹はふくらんでるね。と不満な声もたらされて、お友だち同志工夫するようになり、平面的なものから立体的なものへと構成され、お腹へバックキングや新聞紙の裁ちくずがつめられた。私はこのような雰囲気の中で一人ひとりの子どものよき聞き手になろうと努力した。楽しんで物を作りつつある活動過程にこそ尊さがあり、創意工夫の芽が育てられるのではないだろうか。自分たちの力で作られた魚は子どもたちに非常にかわいがられた。早速おママゴトの食膳に持ち出される。鯨と水泳ごっこなどのあそびが行われて、この立体的なお魚は子どもたちのよき友となって広い海へのイメージが展開し、お遊戯室いっぱい活動の場として利用された。グルーブ構成も、今までの小人数が大人数になり、創造的なあそびになって室の隅の空箱、古机、古椅子が子どもたちの社会へ引っ張り出されるようになってきた。製作したたこを、うちわで

あおいで、たこ競走したり、お魚つり競走等もおもしろいあそびの一つとなって時間のたつのも忘れる位であった。破れたお魚は女の子の手によつ紙が貼られ、お魚さん痛かったでしょうという言葉もかわされ、製作品を大切に扱うようになり、この優しい気持がいつまでも持ちつづけられることを願った。その中にたこが人形劇の舞台に出され、子どもたちが自然に口ずさむ童謡に合わせてのたこどりはみんなでやったり見たりして楽しむことができた。言語も社会性も製作を通して発達して来た。あそびに生かされたお魚を水族館ごっことしてまとめてみる。お遊戯室の陳列棚を利用して、絵の具でボール紙に岩をかく、海藻をかく、お魚の背中へ糸をつける、自然物、石、小石、貝がら、積木などと組み合わせ作成、最後に仕事を分担し子どもたちがそれぞれ責任を持って年少組を招き、園全体で楽しむことができた。

例 積木 クリスマスに贈られた大きな構

積成木で、組みたて方で汽車や自動車ができる子どもたち四、五人のせてごころごころ走ることでしょう。新学期になるのを待って早速汽車や自動車を組み立てよく遊んだが、大人の考察したこの積木は私どもが思ったほど長つづきせず、むしろ遊戯室のすみに片づけてある木箱、板切れ、大小の古椅子や古机の方が毎日繰り返し繰り返し利用され、つぎつぎにかわったおもしろいお家、シーソー、お祭りの屋台、自動車が考え出され、大勢の子どもたちが喜んで参加している。精巧な玩具よりこのような素材や自然物の方が子どもたちに親しまれ、子どもたちの気持を創造的へと導いてくれている。

* * *

* * *

粘土あそび（三年保育）

大阪学芸大学付属幼稚園

植田 有子

私の園の研究・組の研究

シナリオ 『粘土とあそぶ子どもたち』

日時 昭・32・3のある日 快晴

場所 海組保育室（海組は三年保育児）

畳 13畳敷

登場人物 三年保育児 16名

保育者 1名（私）

舞台装置。部屋中央、8畳敷きくらしいにビ

ニールをひろげ、その真中に粘土バケツ2はいの山を用意する。なおビニールの片隅に粘土

粉を空缶に入れスプーンをそえて置く。

。部屋の片隅にぬるま湯とタオル一枚。

。湯と反対側の隅にビニールをしきボスターカラー、筆、バケツ、雑巾四、五枚を準備する。

。出窓には桜草が咲きみだれている。

演出 部屋の時計が午前8時30分を示す。

「私」は「もうそろそろ子どもがくる時間だなあ！」の思い入れよろしく

……もくもくと暖かいストーブの側でたくさんの紙風船のやぶれを修繕している。こんな状態のもとに海組の一日はあけていく。

開幕

「先生！ お早ようございます」やっぱりTが一番である。にこにこ一人で鞆の始末をしてオーバーをぬいでいる。頭を見ると「おひなまつり」のなごりの丁髷がまだのこり惜しそうにゆれている。「先生！ お早ようございます」Tちゃん！ おはようございます」U子とK子が仲よく手をつないでやって来た。「やあ！ 粘土おいてあるわ！ はよ（早く）オーバーぬいでしよう」懸命に朝の身支度をととのえている。このときに、どやどやと10人ほど元気に登園してくる。「うれし！ 粘土や！ 粘土や！」私はやっぱり粘土を用意しておいて良かったと思う。「おい！ おまえ手まくりや（袖をまきあげる）！」とすばやいU君。「そや

けどこのビニール大きいなあ！ みんな手
つないでみよう」

お手手つないで バアー（しゃがんで粘
土をのぞく）

野道をゆけば バアー（げらげら笑いこ
けている）

みんな かわい バアー（〃）

小鳥になつて バアー（〃）

……

キヤーキヤー 大きわぎになつて粘土の
まわりをぐるぐるまわりながら立ったり坐
わったりしてふざけている。私はオーヤ……

……オヤ……

えこへ組一番のワンマンSが重役出勤し
てくる。「やあ！ 粘土やな！ 先生おはよ
う。そこ退け退けっ」すばやくエプロン
つけて粘土を山から二握り取る。一同おど
ろいたようにビニールの囲わりへ坐わりこ
んで粘土に取りくむ。Sは欲ぼけて大きく
また握り膝もとへよせる。K「僕今日こん
で（これで）ええわ。Sちゃん！ まえ風

呂うまかったね。そやけど（けれども）先
生にちよつと手伝うてもろたやろ」ちがう
わ！ 煙突なんぼしてもこけるよっておこ
してもろただけじゃ」そうか、今日何つく
るねん？」「ないしょ」こんな会話のやりと
りを耳にしながら一同夢中になつてあそび
始めた。この館こ、ちよつとやらかい（や
わらかい）ぞ、もうちよつと粉まぜるわ」
とY君……。「僕らこんで（これで）ええわ」

……Yは粉の缶をあけてスプーンにいつぱ
い粉をとりだし砂糖やぞと自分の粘土にふ
りかけてよいしょ、よいしょ、とぬりだ
す。同じくまねをして粉を加える者数名……
。寒がりのNとH子はせつせとぬるま湯
に手をつけにいつては、また粘土をまるめ
ている。私は風船のつづくりをしながら黙
って見ている。

「先生！ できた。ガス風呂や！ 色、ぬ
つてもええ（いいか）？」とSのうれしそ
うな顔……。「わあ！ 上手にできたね。今度
はガス風呂？ 風呂を、ビニールの上へお

いたままで、ぬりなさいね……」「はいっ」
ぬれたままの粘土に、ボスターカラーは、
つやつやと光っている。こんなにして今日
の収穫は、

風呂（ガス）

桜草

動物園

トンネル

電車

人間

もたれかかっている人

お雛様供物 皿物

蓋物

今日はこんでやんび（これでやめ）4

（粘土をねっただけでやめたもの）
なかなか蒙勢なので私は有頂天になつて、
みんなで眺めて褒めちぎる。子どもたち
も、うれしいのかビニールをふいたり後か
たづけをしたり、こまねずみのように働ら
く。「先生！ 『三匹の子豚ごっこ』しよう
僕、ちい豚ちゃん！」私はもうれつにつかけ

ながら子どもを追って庭へとびだす。

——静かに暮——

以上

右が海組においての最終の粘土あそびの記録です。もちろんこれが最高の状態と夢にも思っておりませんが、粘土をじっと見つめて手出しをしなかった初めの頃を思いますと、ほんとに感激せずにはいられません。粘土の固さを加減しようとし、内緒で自分独特のものを創りだそうとする態度が少しでもできたようなので、とてもうれしく思っています。何にも染らない子……。三年間も幼稚園へくる子……。こんな子どもたちをあてがわれたときにすべてのことにどんなふうにはってあげばいいだろうかと随分思い悩みました。粘土あそびも、三年間、いつも粘土を充分に当てがって自由につくらせるというのではなくて、三才児には三才児らしい楽しさを味わせながら、粘土あそびの基盤となるものを、知らず知らずに身につけさせたいと思いました。三年間マンネリズムにおちいつて何

とはなしの粘土あそびにならぬよう、三才児には最低線に単純化して遊ぼうと思いましたが、粘土あそびといってもあまりやっておりませんが、以下に一考察を報告してみましよう。

4・18 入園式

4・30 始めて粘土を山にして部屋の中へ出す。当分粘土板はつかわないつもり……。

ひろびろとビニールをしく。粘土にどれくらい親しみがあるかを調査……。『何だろう』とみんな一応は眼を向けるが無視して積み木あそび、絵本読みに興じる。ときどきべたべたと山はだをたたく者がある。私は粉ねりからしていることに決心する。

5・6 「泥んこあそび」をするときのよ

うに金だらいに粉を入れ、水をいろいろに加わえて「ねろねろ」とねる。金だらいは三杯にして共同で「泥んこあそび」をやる。初め

は手がどろどろになるが(砂糖といっている)粉を、だんだん増すと手につかなくなることを経験する。そしてその良い加減の感触を楽しみながら、ちぎったり、ひっつけたり、ぶっつけたりする。

子どもは粘土をぶっつけたときの「べたん」という音とともに、その粘土が、板なり紙なりにひっついて、逆さにしても落ちないようすを、とてもよろこぶ。また、あるときには、まるめたり(だんごやさん)、たいたたり(お好み焼きや)、今までただ指先で雨上りに泥んこあそびをしているような感じのねり方だったのを、「お餅やさんごっこ」といって全身運動におきかえたりする。三才児はこんな単純なあそびを喜々として力いっぱいやる。

7月……親指をつかって穴をあけたり(たこ焼)、手のひらでおさえついたり、手をおしつけて型をとったり、充分に手を使ういろいろなあそびを工夫する。丸棒をあてがって伸ばしたり、たたんだりする。いろいろの

器具でのばしてどんなになるか体験する。手のひらで蛇こっこもする。

9月……前記の外にいろいろの型（紅葉した葉など）をおしつけて、親指で切りとってみる。共同で山をこしらえたり、作ったの囲いを作ったりする。こんな単純なあそびが、とてもおもしろいのか、いつもよろこんでやり、一向に何も作りださないのでやや心配になる。

10月……海組も幼稚園になれてきたし、運動会シーズンではあるし、年長児の出入りが多くなるにつれて、年長児の示唆をうけることが多くなる。

11・12・1・2月は寒いのと、粘土の品切れで全然していない。

3月……う日に、年が明けて始めて粘土を用意する。飛びついていろいろな物をつくりだ

す。種々雑多……。思いがけないものがあり、保育者を呆然とさせる。前記記録はその第二回目……。

今年を試みとしてこういう方法をとってみましたが、これについては良かったと思うことは、粘土の使い方が頼もしくて、きれいで、こせこせと破片的にならないのは、確かなようです。ただ創造的になったのは寒い間とぎれて三月には、とても新鮮に感じました。子どもが知的に成長してきたよい時期にあったためのまぐれあたりかも知れません。こんな単純なそして大事なことを三才児に少しもおしつけにならず、飽きもしないで喜んであそばせることができるということが、保育者にとってはとても楽しいことだと思います。大きな発見だと思っています。

* * *

幼稚園における指導の実際 ①

（健康を主とした一日の指導）

▲文部省編

印刷も、りっぱで、内容も豊富で、とても読みやすい上に、本書には、類書にないような特長があるように思う。サブタイトルに「健康を主とした一日の指導」とあるが、当然なこととして、園の目標の全領域にわたる一日の指導の計画と実例がのっている。端的に言えば例の六領域にわけた精密な（？）叙述がないところに、この書の第一の長所があると思う。健康とか、社会生活の指導というものは常に全面的総合的に行われるものであることを、よく物語っていると思う。それゆえに、その記述が非常に現実的実際的になっている。（坂元彦太郎）

ハレーベル館発行 A5判三四〇頁 一一二四頁

施設と子ども

〈静岡市〉

——賤機幼稚園——

菅沼義子

施設と子ども

「白い蝶々みたいなお花が咲いた」といううれしそうなお子どもたちの声にさそわれて、のぞいた庭の小さなお花畑には、春になって間もない、二月なかばの冷たい風に吹かれながら、元気に白いパンジーが咲いていました。

去年の七月までは、園舎がここに建てられて、引越した後の庭の敷地のとき、このあたりをお花畑にと話し合っ、秋も終りに近く小さな種子をまいたものでした。

今から五十年の昔、幼稚園がまだめずらしく思われた頃、この地方の婦人と子どもとの教育を目あてて、尊い教育愛と祈りをもって、カナダの婦人宣教師団により創立されたものがこの園の誕生でございました。

その当物を語る古い写真等を見ますと、園の四方は田圃にかこまれて見わたす限り家もなく、背には賤機山を、目の前には安部川が流れて、大自然にも恵まれた園

舎であったようでございます。今では静岡市も拡張されてこのあたりも商家や住宅の立ち並ぶところとなり、園舎への日あたりも当然制限されるようになりました。

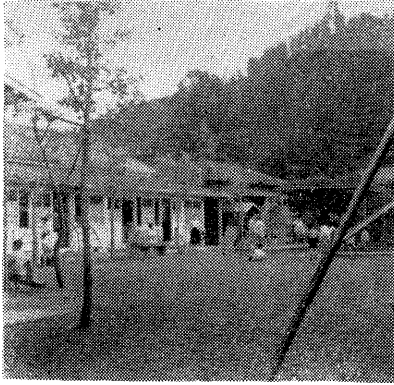
この園も戦災にあって古い園舎と、昔の幼稚園を思い出すに足る古い保育用品が失われたことは、まことに惜しいことございました。母の会の協力を得て昭和二十二年復興いたしました。その当時は建築資材が乏しく、古い土台が残されたのを幸いに、そのまま、園舎を建てました。

焼野原と化した周囲は、創立当時を思わせるほどひろびろとしていましたが、戦前にも増して家並みの建ちならんだこの頃では、お庭にも保育室にもよく日が当るように園舎を移したいという願いが切でございました。

幸いに後援会が一昨年からは誕生し母の会もともに協力して下さり、いよいよ、園舎を移すことに決定したのが去年の六月で、

八月のお休み中に工事をすることに定まったときのうれしきは、これで長い間のなやみが解決されるのだという、よろこびでいっぱいでした。

施設についての理想をいったら、私どもの園はとてほど遠い感じがいたしますが、広い保育室と、園庭にも園舎にも日がよく当るようにと、そこに重点をおいての移転改築でございますので、できると



もう少しよく考えて、あれもこれもと思いますが、第一の願いが叶えられたことには感謝いたしております。

今年の冬はことにお天気つづきで、庭いっばいに日が当り、うれしそうにあそぶ子どもたちの姿を見るにつけ、ああよかったと安心するばかりでございます。

全国的に子どもの多かった、昭和二十七年、八年頃はこの園もせまいところで、ずい分無理のある保育をせねばならず、毎日子どもの帰ったあと詫びたいような気もちでいっばいでした。

子どもの数も少しずつ少なくなり、施設もだんだん多くなって来ましたので、これから本当に幼稚園の働きが充分できるのではないかという気がいたします。

今度文部省から示された、設置基準もこれからは守りやすくなったように思えてうれしいことだと思います。

幼稚園であそぶ子どもの年齢では、何でも自分で工夫して、何でも自分でやりたいという欲求のさかんなときです。広い保育室で、適当な人数の子どもが、そのとき必要な材料で、自由に自分のつくりたいものを創ることができたら、子どもはどんなにのびのびと満足して育っていくことでしょう。

大人の世界でしているすべてのことが、子どもには何でも物めずらしく、自分にもできそうに思えてやってみたいのです。大人は何でもしたいと思えばできるのに、子どもの世界からは何でも取り去られているのではないのでしょうか。あれもやってみたい、これもというように子どもは大人にうったえているのです。そして子どもはさせれば子どもなりに何でもいたします。しかも大人がびっくりする位新鮮な考えでたのしく精いっぱいしています。それを心なしに子どもからその良い機会を取り去ったらもう子どもにそのよい機会はかえって来



ないのです。

幼稚園の教育要領をひもどいてみると、そのことが第一に記されてあります。すなわち子どもの成長発達段階においては、くりかえすことがない。そのときその場で教育的に、適切な保育をすることが要求されております。

何をしていいのだという、安心感をもって子どもが自由に、自分の考えや、自分

の計画を活発に表現している姿こそ尊く、これこそ見逃してはならない診断の場であると思います。よくせまいからそして多勢の子どもだから何もできないといえます。いざこざが多くてといえます。広い部屋で小人数をあつかっていても子ども同志は常に何かといざこざが多いものです。それさえものびるためにぜひ必要ないざこざであって、むしろないことが困ることだと思えます。しかし欲求がみたされなないためのいざこざであつたら、それこそほっておけないことです。

よく何もしていない先生が、何もしていないということをしているのだと教えられましたが、施設とともに大事なことは、子どもをよく見ることのできる先生をほしいことです。どんなに施設が完備されていても、そこに働く先生が、今子どもが何を要求しているのか、何の助けを求めているのかを見抜いて、そのときどきに適切な処置

をとるのでなかったら、十分な効果を見ることができないうでしょう。たとえ施設という環境に足りない点があつても、そこに働く先生方が、良い環境を作ることができたら、子どもは十分に満足することができると思えます。

私たちは毎日の働きに馴れることなく、常に新鮮な気もちで、子どもを見ることができて、子どもが充分満足していきいきと、表現活動をしているかどうか、またそれに伴う適切な材料が与えられているかどうかを知り、思う存分に幼稚園のであそびをさせてやり、つぎの段階に少しの無理もなくすすむことができるような、良い手助けを与えることができたらほんとうにうれしいと、いつも考えています。

* * *

* * *

理想の保育者の資質について③

西 本 脩

三、指導(保育態度)的条件

(1) 保育の目的を正しく理解し、保育者としての誇りを持つていること。

私たちは毎日幼児を相手に、保育の仕事にたずさわっていますが、一体これは何のためでしょうか。保育の窮極の目的は何でしょうか。私たち保育者の使命は何でしょうか。こういったことをよく理解し、自覚しているのではないのでは、同じ仕事にたずさわっていても、その心がまえや、態度がちがうでしょう。幼稚園および保育所の目的については、それぞれ、学校教育法、児童福祉法に規定されていますが、これについてはすでに「保育者の任務」において述べましたので、繰り返しません。保育の目的は、単なる知識の伝達にあるのではなく、教育基本法第一条にもあるように、「人格の完成めざし」「心身ともに健康な国民の育成を期して」行われなければなりません。しかも保育者は、このような窮極の目的に到達するための基礎となる、最も大切な時期の保育という重要な仕事に選ばれ、従事しているという責任の自覚と誇りを持つことが大切です。

(2) 保育に関する知識について、深くかつ広い理解を持つこと。

このことは、すでに述べましたが、よい保育者は、子どもの成長発達に関するいろいろな科学的知識を持たなければなりません。組の中の問題児の行動の原因を確かめるにしても、広い知識が必要となって来ます。心理学や教育学ばかりでなく、人間の成長に関係のある遺伝学、医学、精神医学、精神分析学、社会学などの研究の結果が多くの示唆を与えてくれます。保育者は、このような学問についてできるだけ理解を持つことが望ましいことです。もちろん、このような学問のすべてに専門的に精通することは必要でもありませんし、また不可能でもあります。いつも多くの知識を持っていることが必要なのではなく、ときに応じて、これらの知識を生かして判断する態度が大切なのです。

(3) 幼児の生活を十分理解して、これを正しく指導すること。

よい保育者は、幼児の心理的特質や、幼児の生活が遊びの生活であることをよく理解し

て、この遊びを通して、強制的でなく自然のうち、幼児の生活指導（しつけ）や円満な人格を形成するための保育をすることができると述べていますが、指導性のあるなしは、ある程度まで、人格・性格的なものではありませんが、また技術的な努力によって獲得せられる面もあります。つまり、前に述べた明朗、誠実などの内的資質の面に支えられるとともに、幼児の心理を理解して、適切に取り扱うことによってかち得られる面があります。したがって、幼児の心理や生活を十分に理解することが大切です。

(4) 幼児の個性を科学的に調査し、診断し、洞察して、個別的に指導をすること。

現代の保育の重要な特質の一つは、個性の尊重にあるといえます。過去の保育が、「つめこみ保育」とか「画一保育」とかいわれて非難されるのは、結局、大人が一方的に作った画一的な型やワクの中に、すべての幼児を強制的にはめこもうとしたからであって、そこでは個人差や個人の特徴が、ほとんど認められなかったようです。たとえば、同じ年齢の

幼児の脚力にも、やっと二キロを歩くことのできるものもあれば、五キロを平気で歩き得るものもあります。それなのに、すべての幼児に三キロを歩かせようとしたようなもので、これでは、二キロの能力の子どもには無理ですし、五キロの能力の幼児には不足です。こういうやり方では、すべての幼児が全力を尽して物事をやり、その能力を伸ばすことは期待できません。

すべての幼児は、それぞれ異なった存在です。身体にしても、大きい子どもと小さい子ども、丈夫な幼児と弱い幼児があります。このような身体の差異も保育の上から知る必要はありますが、この点の差別は比較的たやすく知ることができます。ところが純粹に心理的な面になると、もっと千差万別です。情緒的な安定性の度合、精神発達の程度、精神的な素質、知識、過去の経験、両親や兄弟との関係、遊び友だちとの情况等々……これらのことが、子どもによってその性質と程度とを異にしています。

このような個性を正しく理解するために、保育者は努力をしなければなりません。最近二〇年間におけるテストの発達はとくに著し

く、知能や身体的能力ばかりでなく、適性、さらに人格的、情意的、社会的方面にまで拡大され、個人差の科学的な診断が一層精密にした。保育者は、それぞれの幼児の持っている特質、長所を発見し、それを十分に伸ばし、短所、欠点は補い、助けてやるよう指導しなければなりません。

(5) 教材に精通し、自信を持って保育をすること。

子どもに聞かせてやる童話、おとぎ話、詩などについて、何歳の子どもにはどんなものが適しているかというようなことを知ってなければなりませんし、幼児が歌を要求した場合に、ただちに歌って聞かせたり、ひいてやれるように、保育者はできるだけ多くの歌を知っておらなければなりません。オルガンやピアノも自由にひけるようになっていことが望ましいと思います。このような点で十分でないとい、自信がなくオドオドしたり、失敗をしたりして、よい保育ができません。また絵画製作の場合、幼児に興味を持たせるには、クレヨン・絵の具・紙・粘土・砂・木

片・布きれはさみ・かなづちなどをいかに与えるかということや、木の葉・木の実・貝がら・小石・花などの自然物あるいはあき箱・割箸・古新聞などの廃物をいかに利用するかということを考える必要があります。また自然観察のための教材として、おたまじゃくし・金魚・小鳥・こん虫・にわとり・うさぎの飼育の仕方や花・草・木の栽培法を知っていることも必要ですし、山・海・川・動植物・天

体などに関する基礎的知識も必要でしょう。その他、畜音機・ラジオ・紙芝居・人形芝居・絵本・劇・幻灯・映画などの視聴覚教材の利用法などに通じていることも必要です。保

育の教材は、自然界にも、私たちの周囲の社会にも、いくらでもあるものです。何を、いかに利用、活用すればよいかということ、保育者はいつも心掛けていることが大切でしょう。

(6) 保育の方法に精通し、教育的機知にすぐれていること。

技術や方法は、獨創性・創造性を伴ったときのみ最もよく發展します。この獨創性・創造性―つまり教育的機知は、よい保育者に

不可欠の要件です。幼稚園教育要領・保育要領その他の保育関係の書物や雑誌などに出てくるものを金科玉条として、盲目的に追隨しているようでは、保育の生命を生かすことはできません。これらのものは、幼児の成長発達を助ける保育の手びきの役割をつとめる単なる道具に過ぎないものです。

創造的な保育者は、まず他人の援助を受けないで、自主的に自分の仕事を処理し、問題を解決しようとして、最も効果的な処理法を考え出す研究をおこたりません。したがって、いつも新しい課題を持って、その解決に喜びと生きがいを見出します。十年一日のように、紋切型の保育をしているだけでは、進歩はありません。保育にこそ、日々に新たな創造がなければなりません。そのためには、保育者は狭い殻の中に閉じこもらないで、たえず教養を高めることに努めなければなりません。それには読書と思索と見聞をひろめることが効果的で、この三つを合わせて、自ら

らします。

(7) すべての幼児に公平無私な態度で接す

ること。

これは、保育者の態度として、極めて重要なこととあらであります。顔のかわいらしい子、おとなしい子、従順な子、頭のいい子等等……は、そうでない子どもよりも扱いやすい、保育者の愛情をすなおに受け入れるので、かわいくなるのが人情であるといえるかも知れません。けれども、よい保育者は、このような感情に支配されることなく、理性の力で、すべての幼児を一視同仁、公平無私に扱うことのできる人でなければなりません。不

公平な扱いをすると、特定のかわいがられた子どもだけは、優越感・満足感を持つでしょうが、そうでない多くの子どもには、劣等感・不満を与え、心を傷つけることになるからです。保育者は、いつも、一人の落伍者も出さないように、一人残らずすべての子どもが心身ともに健やかに育っていくことを願いつつ、すべてのことをはからなければなりません。

(8) 幼児とともに話し、ともに遊び、ともに働くことを喜びとすること。

よい保育者は、幼児といっしょに話をした

り、遊んだり、働いたりして、幼児と生活ともにすることが、心から好きな人でなければなりません。保育者がこういう態度でいてこそ、始めて幼児も保育者になつき、安定感を得ることができるよう。反対に、幼児と生活を異にする場合は、全く保育ができないといっても過言ではないでしょう。

(9) 保育効果の評価を適正に行うこと。

保育者は、いつも、日々に新たな保育を行うために、自分の指導がどのような成果をおさめることができたかについて、検討し、反省しなければなりません。そして、その評価の方法としては、できるだけ科学的、客観的な方法をとって、主観的なものではなく、避けなければなりません。また、幼児の保育活動については、活動の結果だけを重視してはなりません。活動や仕事の過程や動機についても、十分に注意して評価すべきです。たとえば、幼児の絵を評価する場合、出来上がった絵の上手、下手だけを問題にするのではなくて、描いている過程を重視しなければなりません。もちろん、評価については、一方において、専門的知識を必要としますし、他方

において、広く社会の人々の意見をも聞かなければならない分野もあります。したがって、必要に応じて、指導主事や心理学者・教育学者らの専門家の指導を受けたり、あるいはまた父兄の声を聞く必要が生じてくる場合もあるでしょう。

(10) 同僚や父兄らと協力してことに当ること。

幼稚園・保育所は一つの社会であり、園長以下すべての保育者・職員が保育の同じ目的に向って、一致協力するのだから、十分な成果を挙げることはできません。お互いの緊密なチーム・ワークが必要です。けれども、協力するということは、何でもことごとく、他人と妥協してしまうことではありません。勇氣と信念とは、保育者にとって大切な資質です。自分の意見・信念を堂々と述べてみんまに理解してもらおうだけの勇氣と自信を持たなければなりません。けれども、ひとたび、自分の考えが誤っていることに気づいたり、いろいろな事情から他の機会を待たなければならぬときには、潔く撤回し、大ぜいの意見に従うだけの寛容の態度が必要です。

保育は、さらにまた、保育者たちの間ばかりでなく、広く社会のあらゆる人々との協力を必要とします。中でも、幼児の両親と協力することが必要です。幼児の性格や行動の発達には、家庭生活によるところが非常に多いものです。したがって、幼稚園や保育所の指導は、その手を家庭にまでおよぼさなければ、決して望ましい効果を期待することはできません。

また一般社会の人々の協力が大きければ大きい程、保育の効果は上げられます。そのためには、幼稚園・保育所と社会との密接な結合が必要であり、保育者はその地域の社会を深く理解することが必要です。このようにして、直接には幼児の両親、さらに広くは、一般社会の人々との協力ができて、始めて指導の効果は着々と実現されていきます。とくに、幼児の問題行動が家庭環境や社会環境に多くの原因を持つことを見ますと、幼稚園・保育所だけの努力では、なかなかその目的を達することが困難です。

(筆者は大阪樟蔭女子大学助教授)



(ヨーロッパの旅)

美しい五月ともなれば

平井信義

(一)

ドイツの冬は、酷しく長く、四月半ばを過ぎてもなお、スチームに足を暖めなければならぬ日がありました。例年よりことさらに寒さが酷しく、零下三〇度近くまで温度計が下り、ライン河がすっかり凍結するほどの年でしたので、春の訪れもずっと遅れたようです。

静かに闇の色を増していく夕空を、窓辺に倚って眺めていますと、隣の室のテラスに、かすかに動く人影。それはオイラーおぼささんでした。

「静かですね」私が声をかけますと、

「先生も、静寂をお好きですか」と低い声で返してきました。

「ええ、好きです」

「私も、こうして、いつまでもじっとしているのが一番好きです。

一人でいるのが好きなのです……。菩提樹の若芽がかすかにゆれて見えますか？」

「ええ、見えます」

「今年は、この若芽がほころぶのが、四週間も遅いのです。しかし、もう間もなく、どんどんと葉を茂らせるでしょう。今日は、その動きを感じる事ができますね」

二人はしばらく黙っていました。刻一刻暮れていく闇の中に、オイラーおぼささんの顔の輪廓がようやく見えるほどでありました。二人は、さらに黙っていました。そしてそれぞれの目差しを、遠い空に向けていました。

ドイツ人といっしょにいて、こうした静かなときを持ったのは、

これをはじめてでした。二人いれば、必ず何か喋らなければならぬ、黙っていることが何か重苦しい感じを受ける人たちはばかりでした。しかし、その日は、二人でいることを意識しながら、心ゆくばかり、五月のドイツの空を染しむことができたのです。

それにつけても、三月にマールブルクを訪問した際、ロイナー博士と話し合ったときのことを思い出します。近頃の私どもの生活の中で、いったい、子どもに静かなときを持たせることがあるだろうか、というのが彼の私に対する問いでもありました。

「二〇年あるいは三〇年前の子どもとくらべて、今の子どもに与えられることの少ないのが、この静かなときというものではないでしょうか。確かに、教育技術は進んだかも知れません。子どもを理解するための心理学も発達したといえます。いわゆる文明の名のつく材料が、子どもの周囲にたくさん積まれていることも、あるいはよいかも知れません。しかし、そうした技術・学問・材料といったものが、子どもにつきつぎと与えられる——それが教育だということになってはいないでしょうか。そのために、子どもたちは、自分から考える力を失おうとしているのではないのでしょうか。自分からものを見つめる力を失っていないのでしょうか。こうした二つの力は、子どもへの教育から開放して、子どもにほんやりしたときを与えることによって、子どもが自分の中に獲得していくものではないのでしょうか」

「私も、それをしみじみ感じていたところです。先日、私は、チュールリッヒ湖畔に立って、白鳥が湖面に立てる水の動きを見ていました。湖面の静かな動きに心が沈潜すればするほど、背後に流れる都

会の騒音が押し寄せてきたのを思い出します」

「たしかに。自動車・電車・イルミネーション。人間の文明は進んだように見えても、人間の心から奪い去られていくものがあるのではないでしょうか」

「私も日本人は、静かなときを持つのが好きな国民でした……」
「おお、それをきかせて下さい。私も、日本人が、そういう国民だということを感じていました。私には、それが、実際の日本人の生活の中で、どのように現われているのかを、前から知りたく思っていたのです。どうか話して下さい」

「ロイナーさん。残念ながら、現在の日本人の生活の中で、どのように静かなときを持っているか、はつきりお話できないのです。すでに、都会も田舎も、生活の気分というものは西欧化しているので。私は都会、東京に住んでいます。自動車は警笛を鳴らしています。ラジオは多くのときをジャズに費しています。テレビの刺激を求めている者も多いのです。その中で生活している子どもたちは、もう、それが当然だと思っているようです」

「日本人は、日本人のよさをどこに求めているのでしょうか。たくさん美しい自然があるときいています。それを味わう心の余裕は、戦争で奪われてしまったのでしょうか」

「戦争というより、あなたのいらっしゃる近代文明といった方がよいでしょう。戦後、アメリカからそうした文明が一度にどっとはいってきたのです。そして、それに魅了されてしまったのです。自分たちが遅れていると感じてしまったのです」

「ドイツも同じだ」と彼は叫ぶようにいいました。「私どもは、アメ

リカの文明がはいつてくることに抵抗しました。しかし、あの物質文明は魅力的なのです。今のドイツ人の求めているものは、静かなときではなくて、自動車だのテレビなのです」

「……………」

「子どもを見てごらん下さい。そうしたものの刺激を受ける準備ばかり心を使っています。ほんとうにものを考え、ものを見詰めることができるでしょうか。私には、それが、いまの青少年の問題でもあると思います。残念なことに思えてなりません」

二人の差し向っている応接室の丸い机には、入り日が射し込んできた。それが、猫柳の花を美しく紅に染め出したその色を、今もなお思い出すことができます。

(二)

長い冬籠りは、春を待つ気持ちに拍車をかけます。「美しい五月になれば」という気持は、日本人より、ドイツの方がはるかに強いことと思われまふ。実際、五月の半ばをすぎると、大学までのいくつかの並木道では、木々枝々が、日一日と葉の緑を染め、黄・赤・紅・白の花々を咲かせました。名も知らぬそれらの花は、私の往來には「旅情」を慰めてくれるものでありました。

そのようなとき、ケルンのゲルツニツヒ公会堂で「ベスタロッテ・フレibel集會」が催されました。ドイツにおける数少ない保育者の集りの一つであります。ドイツ全地方から、保母さんや、青年指導員、ケースワーカーが集ってきました。これらの人々は同じ系

統の教育をうけて資格を取った女性です。もちろん、幼稚園教諭と保育所保母の区別はありません。いずれも、キングダーゲルトネリンなのであります。そして、保母の資格を得た上に、さらに所定の教育を受けると、青年指導員やケースワーカーの資格を得ることができるのです。

それらの人々が、約千五百人位は集ったでしょうか。バイブオルガンの独奏につづいて、小学生の歌劇が催されました。四日間の集會の幕は切っておとされました。会長ベッセル女史の挨拶。ドイツ人には珍らしくにこにこした顔つぎのお年寄りでありました。ついで、市長その他、おえら方の演説が長々とつづき、方々であくびがたりざわめくのは日本と同じことでもあります。會の進行や各種の案内などについて、意見の交換が行われて、その日の午前中は終えてしまいました。ドイツの午前中というのは一時までです。そして、五時までは休みます。その日は、六時からクロイツ教授の「子どもの問題」についての講演をききにきました。異国人の中で、しかも黒一点は私でありましたので、みんなからいっせいに見られたのには、いざさか閉口しました。

クロイツ教授は「青年期の急激な发育」「青春期の早発化」から論旨を展開し始めました。この問題は、ヨーロッパの大きな論争点なのです。すなわち、子どもたちの成長が非常によくなったけれども、青年期が早く来るようになってしまったのです。この百年間に、初経の平均年齢などは十七、八歳から十一、二歳になってしまいました。この調子であと百年たつと、幼児期に初経が始まるかも知れません。ここに、青少年問題の大きな原因があると見なされて

いるのです。したがって、子どもたちが年々大きくなることを、素直に喜ぶことのできなくなつたことは、非常におもしろいことだと思ひます。これについてはまた、あとでお話ししましょう。クロイツ教授は、その他、戦後の不安から来ている子どもの不安定、その現われとして子どものノイローゼの増加と学力低下を指摘され、性教育問題に及びました。

次の日の午前中は、社会学のペラ教授の講演がありました。ペラ教授は、徹頭徹尾「母親の職業」について批判的であることを述べられました。ドイツでは今、求人難です。そのために、多数の母親が職業戦線に狩り出されています。ある人は母親の三割といひます。ペラ教授は、そうした職業婦人が、子どもを放任していることを警戒し、近代の物質文明、器械文明が、母親を子どもから引き去らつてしまつたこと、それらを通じて、子どもの問題が増加しており、青少年問題となつてゐることを繰り返し強調されたのです。ことに婦人の職業化は、家庭経済をゆたかにし、しかもそれは物質文明への魅力をかちたてるといふのです。講演のあと、ペラ教授の意見は、あまりにも悲観的であるという批評を耳にしましたが、私には非常に感ずるところがありました。

小児科教授のニチュケ氏は「郷愁反応」という言葉を使つて、ホスピタリズムの話をされましたが、非常に哲学的で、聴衆にも理解できない点があり、しばしば場内が、ざわつきました。しかし、いねむりをしてゐる者は、殆んど見当りませんでした。私にも、意味の理解できない点がたくさんありました。

このようにして、第三日目が終わると、つぎの日は、おのおの二、

三台のバスを連ねて、六つの方向へと出発しました。私はオランダの幼稚園を見に行くグループにはいって、遊覧バスの一人になりました。

オランダの幼稚園は、ヴァールスといつてドイツとの国境に近い町にありました。その幼稚園は、いわば日本の幼稚園と等しく、大体二時頃でおかえりになるのです。「ドイツとは異つて、幸い私どもでは、おかあさんが働きにでている家庭が少ないのです。」「幼い子どもは、おかあさんといっしょにいるときを多く持つことが、非常に大切なのです」と、ドイツの市立幼稚園が殆んど日本の保育所と同じように、母親の職業を助けるためのものであることについて、批判的な意見を、その園長は私にきかせてくれました。

子どもたちは、粘土をしたり積木をしていました。かなりけわしい階段を上つて、三階まで保育室がありました。ここでも、フレイベルの恩物が使われていましたのは、ドイツの幼稚園と同様です。建物の窓という窓には、色とりどりのステンドグラスが嵌められ、特に便所の窓ガラスが美しかったのを、今でも思い出します。

その幼稚園を出てから、私は友人と、オランダ、ベルギーの旅に出かけました。

(筆者はお茶の水女子大学助教授)

知能値の誤差と信頼度

XIII

(中)

村山貞雄

7 検査の施行にあらわれる誤差

検査を施行するばあいにはあらわれる誤差を調査したところ、つぎのようなものがみられた。

一、手引きの内容が不完全であるために、検査者が施行法をまちがえるもの。

手引きのなかには、あきらかに誤植と考えられるものさえあった。

二、検査者が手引きの内容をじゅうぶんに理解しないで、あるいはよくおぼえないで、検査をおこなうもの。

これは、検査者が男のばあいのほうが、女のばあいより、比率が多い。熟練した検査者も、初心の検査者と同様に、頻数が多かった。

あやまりの内容としては、インストロダクションになる言葉の省略、言葉の言い換え、施行注意の軽視、言っではならない暗示的な言葉を加えることなどが多かった。

言っではならない暗示的な言葉を言うのは、その問題が一体なにをみようとしているのかという本質を理解しないためであることが多い。

また、施行注意の軽視とは、たとえば、四数の復唱で、「音に抑揚・高低のないように、数字と数字のあいだを一秒よりやや早く」とあるばあい、音に抑揚をつけたり、数字と数字のあいだを早く言ったりするような例である。このばあい、音に抑揚をつけて早くかすを言えば、四数の復唱問題は易しい問題になってしまう。

三、検査者がわざと手引きの方法以外のやりかたで施行するもの。

検査者が手引きの内容を理解しているばあいでも、自分で別のやりかたのほうがよい(子どもの知能を正しく把握できる)と思っ、他の方法でやっているばあいがみられた。これはかすは少ないが、男の検査者に比率が多かった。

このばあい、誤差は、検査のやりかたがまずくなることによってもおこるが、その検査のやりかたのほうが、むしろすぐれているように思われるばあいでも、標準化が

そのやりかたでおこなわれていないということによって誤差がおこる。

四、検査者がうっかりして、時間をまちがえるもの。

検査者が、時間検査で、ストップウォッチをおすときに忘れておさなかつたり、制限時間がきたときを見逃してしまつような、うっかりした結果、誤差がおこっている。

五、検査態度がぎこちないために、被検査者が知能をじゅうぶんに發揮することができないもの。

とくに初心の検査者は、手引きのとおりにやっているのであるが、幼児の取り扱いがへたなこと、言葉を、幼児に話しかける会話のように言わないで、書物を読むように言葉の終りまではっきり言うために、被検査者が圧迫されることが多かった。

六、検査者の方言や変つたアクセントのために、被検査者が問題の意味を理解しないもの。

たとえば、人形を、ニンにアクセントをつけて、ニンギョというので、被検査者が理解できないような例である。

なお、このことは、方言をつかう地方で方言がいけないということではない。

七、団体検査では管理の不備なことが多かった。

団体検査では、とくに管理のへたなために、よその子どもの答をみたり、逆によその子どもに教えたり、ちがう頁をめくつていて答を書けなかつたりするような例がみられた。

団体検査の信頼度がひくいと言われる大きな原因に、このことがあると考えられる。

8 検査の判定にあらわれる誤差

検査の判定手続き中に誤差があらわれることは、調査の結果では非常に少なかった。

しかし、正答数から誤答数を引かなければならないばあい引いていない者があった。また、正方形をえがかせたばあい、手引きの基準にしたがえば、誤答と思われるのに、正答にしているような例や、文章の復唱の得点のつけかたがまちがっているような例があった。

また、厳密な意味で判定のまちがいとは

いえないが、生活年齢の算出を一年まちがえているような例もあった。

このように、判定手続きによる誤差としては、(一)単にうっかりしているばあいのほかに、(二)手びきの約束をよく理解していないばあいや、(三)判定の困難な問題で判断をあやまるばあいなどがある。

このうち、(三)の判定の困難な問題は、かならずしも検査者だけの欠点でなく、検査そのものの欠点であり、重視されなければならない。

この調査として、愛育研究所の権平俊子氏は、鈴木ビネー式知能検査について、比較的判定に誤差が生じやすいと思われる問題、第十八問の用途定義、第二十四問と二十六問の了解問題、第二十九問の絵の敘述、第三十問の記憶により差異をあげる問題、第三十五問の用途以上の定義(後のほうは、八歳児の問題であるが、幼児期でも手続き上しばしばこれらの問題が施行される)にたいして、記録された答を印刷し熟練した検査者八名と、未熟練の検査者(心理学専攻の学生でこのテストの講義をうけて、実際には一、二回しか検査をした経験

がない者)八名を被検者として調査した。

その結果、各被検者に手引きを参考として採点させ、答を抜き出したテスト用紙に各採点結果を入れて各被検者ごとに知能指数を算出しなおしたところ、知能指数の差が非常に大きく出た。とくに、未熟練者にその傾向が多くみられた。

分別にかんする問題

検査問題としてはなかなかよいが、判定が困難なために欠点をもつ問題として、分別にかんする問題」がある。

たとえば、「あなたの家が火事で燃えているのを見たらどうしますか？」という問題で、逃げるという答を誤答であるとするのは一応うなずける。しかし、終戦直後、筆者が東京都内にある石神井の孤児院でおこなった調査では、幼児たちは異口同音に、「逃げる」と答えている。この子どもたちの大部分は、戦災で孤児になった気の毒な子どもたちであり、これらの子どもが、逃げると思えるのは当然のことである。このばあい、それでは、「逃げる」を正答にしてよいかという、それも問題がある。

すなわち、分別問題は、子どもが意味の

わからない解答をしたばあいは、さらにもその真意をたずねるのが常識であり、このことよって判定のまちがいは多少減少されるが、それでも、子どもの分別は過去の体験によって形成されるものである以上、過去の経験の差(とくに幼児はその差が大きい)によって解答がこととなり、この差が知能による差をカムフラージュすることがしばしばおこってくる。

すなわち、分別にかんする検査問題は、ビネーも言っているように知能をみるのによい問題であり、そのうえ子どもの環境その他をみるのに非常に興味のある問題であるが、判定にあたって難点のある代表的な問題であるといえる。

9 検査問題と信頼度

知能検査の内容で、もつとも問題になるのは、知識にかんする内容の有無である。知能は元来学習の基礎的な能力であり、知識を獲得し、これを使用するための機能ではあるが、獲得使用される知識そのものは、知能から除外すべきものであると考えられる。

現在の知能検査では、子どもの既有的知

識を利用して知能差を測定せざるを得ない現状であるが、知能検査を作成するばあいは、知能値に知識が影響することをできるだけ少なくし、一方、知識を獲得使用する原因である知能が影響することをできるだけ多くしようとする態度をとることが正しい。

この意味で、知能検査の内容に、知識問題をおくことは、誤りである。すなわち、知識問題は、知能診断検査においても、これを内容として入れることをしないで、もし必要であれば、別に知識検査とするほうが適当である。

検査に利用される幼児の知識

知能検査に利用される知識の内容は、全幼児がよく知っている知識か、または全幼児が知らないような知識であることが必要である。

ところで、全幼児が知っている知識といえは簡単なようであるが、検査問題をつくるばあいに、まだ経験があさくてかたよっている幼児にたいして、検査問題の内容がいちじるしく限定されていることに気がつく。たとえば、普通の幼児なら誰でも、絵

を見ただけで名前が言えるものをしらべてみると、案外そのかすが少ないことがわかる。ここに幼児用団体知能検査の信頼度がひくくなる一因がある。

筆者の経験で言えば、幼児の知識上のハండిキップとして、つぎのようなものがある。

一、(一)ふるに水を入れ、(三)わかして、(三)はいて、(四)身体をふく順序が混乱した四つの絵を示して、最初に来る絵を指摘させる問題を、長野県諏訪市の全幼児に標準化したところ、そこが温泉地だったために、ほとんどの幼児ができなかった。

二、貨幣は普通の幼児なら誰でも知っていると思って、検査問題に採用し、顔よりも小さなものとして、九つの絵のうちの貨幣と眼を指摘させる問題をつくった(第一図参照)。

ところが、沖繩でこの検査を施行したところ、眼のほうは無事であったが、貨幣のほうは、軍票を使っているために、幼児は誰もこれを知らなかった。

(なおあたらしい貨幣が発行されると、ふりい貨幣は、幼児に非常に早く、メタルや

おもちゃと考えられるようになる)。

三、九つの絵から走るものとして、犬と自動車を選ばせるばあい、都会の幼児は自動車がよくでき、いなかの幼児は犬がよくできた(第二図参照)。

四、一匹の魚の絵を見せ、つぎに三匹の魚の絵をみせて、先程見た魚はどれであるかときく問題は、海岸の子どものできぐあいがよかった。

以上の四つの例のうち、一と二は、全幼児が知っている知識だと思っていたものが、ある地域の幼児はまったく知らなかった例である。また、三と四は、どの幼児も一応全部知っているが、地域によってその程度に差があるために、検査の結果に影響してくる例である。

前者のほうは、明瞭に知能検査の欠点と考えられるので、むしろ問題は少なく、後者のほうが、知能検査の内容としては、大きな問題をもっている。

すなわち、この二つの例から考えて、知能検査の大部分の問題の結果が、知識や環境によって左右されているのでないかと考えられ、純粹に知能をみようとする前述の

意味における知能値の測定がいかに困難であるかが推測される。

たとえば、以上のような原因で、都市の幼児や、子どもの教育に熱心な家庭の幼児は、知能値があがることも考えられる。

しかし、知能の意味を幾分やわらげて考え、この程度の知識や学習結果を包含して考えるほうが便利であるとすれば、この問題は結果的には解消することになる。

年齢と問題内容

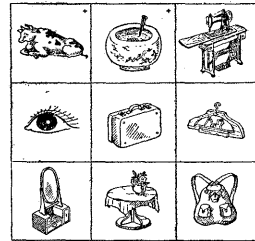
幼児の知能検査における検査問題の信頼度を考えるばあい、見逃してならないものに、年齢との関係がある。

各問題を大体年齢にわりあてて知能検査を構成するばあい、その年齢に、適当な問題でも、それ以下の年齢の知能のすぐれた者の問題としては不適当なことがある。またとくに知能がすぐれていなくても、一般にむずかしい問題を余分にしなければならぬのであるから、この点からも不適当であっては、困るわけである。

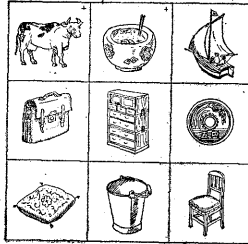
たとえば、鈴木ビネー式の知能検査のばあい、第二十六問の「もしあなたが学校へ行く途中で遅刻するかも知れないと気がつ

(第一 図)

☆☆☆
11
☆☆☆

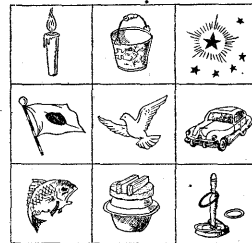


☆☆☆
11
☆☆☆

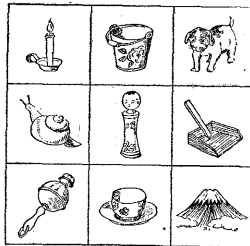


(第二 図)

☆☆☆
3
☆☆☆



☆☆☆
3
☆☆☆



いたときにはどうしますか？」という問題や、第三十三問の計算問題や、第三十六問の書取り問題など、七、八歳の子どもにはそれほど不適當な問題ではないが、幼児で、さらに六問連続マイナスになるかを見ようとすると、知能が高いためにこれらの問題を施行するばあい、その結果を知能年齢であらわせば、七、八歳の子どもに比べて非常に不利になる。

このことを簡単に言えば、ある年齢相当問題は、その年齢よりせめて三年以上ひくい年齢の子ども（幼児）が誰でも常識としてもっている知識を利用して問題を構成すべきである。（三年といつたのは、七、八歳のところであり、年齢が進むにしたがって差が比率的に大きくなることは当然である）そして、このことは、幼児期の子どもが、児童期に相当する問題を課せられるときに、もっとも問題がおこりやすい。

なお、知能の高い子どもやひくい子どもを単なる年齢的標識であらわすことの信頼の限界という問題が存在するが、これについては、いつか、機会があれば述べよう。

（筆者は愛育研究所員）

教育実際指導研究会

—教育計画の実践—

主催 幼児教育研究会

(お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園内)

協賛 教育学研究室・児童研究室

(お茶の水女子大学文教育学部内)(お茶の水女子大学家政学部内)

附属小学校・附属中学校・附属高等学校

ここ数年来、幼児教育機関の増設には目覚ましいものがあり、施設の増設に伴って、質的にも充実に向上しなければならぬとの関係者の方々の熱意や配慮によって、幼児教育の研究は年ごとに盛んになってきております。しかしながらこの研究は、日々の保育の実際、とだけ活用されているでしょうか、毎日の保育は、とだけだけの理論的な根拠や計画の上に立っているのでしょうか、現在の幼児教育の問題は、実にこの辺にあるのではないのでしょうか。

この点に関し、当研究会では以前から意を用いてまいりましたので、現下のこの問題についていささか寄与したいと存じ、今年の研究会は専らここに重点をおいて実施することにいたしました。

今年も相変わらず、多数のみなさまがおいで下さいますよう一同にてお待ちしております。ご批判やご教示を下さいますよう一同にてお待ちしております。

日時 昭和三十二年六月一日(土)二日(日)三日(月)の三日間

会場 お茶の水女子大学講堂

講演 講師

お茶の水女子大学文教育学部長 波多野完治
お茶の水女子大学助教授 吉田昇

日 程 表

6月3日 (月)	6月2日 (日)	6月1日 (土)	日 時
分科研究協議会 「幼児教育における諸問題」	実 際 指 導	受 付	9.00
		開 会 の あ い さ	9.40
講演 吉田助教授	昼 食	実 際 指 導	10.00
		昼 食	11.00
開 会 の あ い さ	講演 平井助教授	昼 食	12.00
		講 演 波多野教授	1.00
開 会 の あ い さ	協 議 会	協 議 会	2.00
		協 議 会	3.00
			4.00

昭和三十三年五月

お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園内

幼 児 教 育 研 究 会

保 育 の 実 際 指 導
分 科 研 究 協 議 会

附 属 幼 稚 園 教 諭
「幼児教育における諸問題」
指 導

お茶の水女子大学助教 平

井

信 義

会 員 費

幼稚園・保育園・小学校の教員及び一般希望者
三〇〇円(研究会要項代を含む、当日払い込みのこと)

お茶の水女子大学附属小学校長 武
お茶の水女子大学教授 戸
お茶の水女子大学助教授 津
お茶の水女子大学講師 林 守 倉 田

健 造 真 郎

一 郎

申 込 場 所

五月二十日(葉書にて申込のこと)
お茶の水女子大学附属幼稚園内(東京都文京区大塚町三五) 幼児教育研究会宛

(2月号)

保育雑誌より

保育の手帖

時節柄、冒頭より注意をひく

のが「小学校との関連の問題」である。著者は小学校長武田一郎氏。制度上からみた関連。教

育内容からみた関連。関連を密接にする具体的方案の三項からなっている。教育内容が、広い幅をもった弾力性あるもので、一貫性あるものであること。具体的に関連を密接にする方案として六つ挙げられているが、アメリカでは、教師が学年に固定されているシステムのところが多いことや、幼稚園から持ち上りで小学校二年までもつたら戻るといふ案、これは他の条件が複雑になつてくるであろうが、一案として考えるべき問題を含んでいる。行政面、教育面とあらゆる面からふれられているので、一読

したいところである。

それと関連して「文字の学習の問題」国立精神衛生研究所員の玉井収介氏。結論がはっきりしている。わたしは幼稚園であまり字を教えることは反対です、とある。親子に読んでもらいたい。

絵画製作では「幼児の工作の見方」は、林健造氏。実際の子どもからでたことであり、写真入りであるので、わかりやすく、おもしろく書かれている。幼児の工作は、目的性、技術性は発達段階からみて問題にすべきでなく、創造性を評価の尺度の主軸にすべきだと結んでおられる。他の保育内容にも共通の問題を含んでいる。

特別記事として、「幼稚園設置基準」についてくわしくかかれています。現場の先生方もとくに関係あることが多いので、見逃さずに眼を通されることをおすすめする。

保育の友

二月号には特集として「保母学校」の記事が載せられている。これは近く学校を卒業して新しい社会にとびこんでいこうとするもの、そしてまたこれらの若人を迎えようとする側のものの両方の立場の読者に対して、恰好の題材と思われた。

主な記事を紹介してみると、まず菓立つ学生側から「保母学校にはいって」（木村真子）「えらくならなくても真面目な保母さんになりたい」（小松華寿美）の二つの意見がはじめにある。つぎに、学校生活の山である実習生活を取りあげて、現場の姿は学生にどううつつたかを、「私の実習日誌」（和田和子）が語っている。秋田美子氏の「実習のあり方について」はそうした実習の効果をあげるための問題点をよく解明したものである。保育者としての先輩と後輩の学生との間に交された往復書簡「現実から学ぶことを身につけて下さい」（丸山とし）「何よりほしい、先輩との話し合い」（矢作和子）には保母学校生活のあり

かたがよく語られており、ことに先輩として
保母の立場から学校生活を反省して「遠
まわりをしないよう」「現場にはいったが
……」「身についてほしいこと」と提案し
ていることは適切であり、よく問題点を身
につけた姿がうかがえる。

副島ハマ氏の「卒業後の就職状況をみ
る」や、大須賀哲夫氏の「保育所最低基準
に関する研究」などはいずれも資料として
これから菓立つ生徒や関係者によく参考と
なる内容である。

カラーセクションの各頁はどれも保育者
に身近かな話題メモとして楽しく読める頁
である。そしてさらに、「二月の保育計画
解説」この欄は毎月すぐれた記事でうまっ
ているが、今月号もまたこの道を歩むもの
にとって貴重な内容が盛り込まれていると感
じられる欄であった。

幼児の指導

今月は「幼児の指導の方法」の特集で、
指導にあたって大切なことと、指導の目標
を、三宅和夫氏が、お話を通じての指導を
松村光子氏、絵を通じての指導を友田静恵
氏が、それぞれ取り上げておられる。

指導にあたって、子どもたち一人ひとり
の個性を集団生活の中でつかむようにしよ
う、子どもたちの興味や力を正しく理解す
るようにしよう、指導は子どもの要求に応
じた無理のない弾力のあるものを生み出す
ようにしよう、という点など、本当に大切
なことだと共感した。

お話による指導では、子どもと先生の関
係のあり方を固定化しないで、先生から子
どもへの流れと、子どもと同じ線にならび
お互いに流れ合うことと、子どもから先生
への流れと、この三つの立場を先生が転換
させていくことが必要であるし、先生は常
に心のゆとりを持つことが大切だとのべら
れている。

絵を通じての指導では、落ち着きのない

子、無口な子、乱暴な子について、具体的
に指導の仕方を示され、一人ひとりの個性
を生かすように、せっかちでなく、観察記
録をとって計画的な指導をつづけておこな
い、グループのくみあわせに注意するよう
に、強調しておられる。

松村康平氏の助言の仕方は、おかあさん
への有効な助言となるよう、応答の仕方に
気をつけなくては、と考えさせられた。

幼児と保育

「幼児と保育」の二月号は、「幼年期の教
育を確立する」を特集している。

巻頭の牛島義友氏の所論は、研究会や資
料調査などに追われて日もお足らず、幼
稚園や保育所として一番大切な、毎日の子
どもとの生活も、どうかすると見落しはし
ないかと懸念される現在の情勢に、正しい
幼児教育の進路や在り方を警告されたもの
として一読の必要がある。これによって、

周囲の情勢に引きずられてともすると迷路にそれ、進路を失いがちな現場の私たちは、正常な幼児教育の目標や在り方を自分の心の中に把持する拠りどころを持つことができない。

また、四国の観音寺市の、幼小の先生方の話し合いによる共同研究も、この点において、牛島先生の所論を裏づける現場の声として、大きな示唆を与えてくれるものなのである。

その他、イギリスの幼児教育、幼児の生活十態、保育の歴史をべんきょうする、親の態度と子どもの問題……など、いずれも考えさせられたり、教えられたりするところが多い。もちろん毎月のカリキュラムも。

何よりも本誌のいい点は、教育指導誌といった堅苦しさがなく、随筆をよむような気やすさで読める点にある。それでいて、幼児教育の魂や方法が、ときどき、びりりとくる。

保 育 ノ ー ト

「幼児の園内生活を考える場合に、まず幼児の身体寸法について詳細に調査しておく必要がある。……」と一頁に書かれている。そういうことを知れば、幼児が活動するのに無理のない環境をととのえることができる。いままで、幼児を対象として計画しても、寸法的には観念的なことが多いので、標準寸法を調べることも必要である。

こういうと、「施設・設備についてはすでにそなわったもので、どうすることもできない」という声がおこりやすいものである。それはそうなのだが、そういってもどうにもならないことを考え、今自分のいるまわりをよくみつめ新しい工夫をすれば小さいことでも必ず何か一つぐらいは得ることがある。その反対に、どんなに新しい、すばらしく考えられたものを与えられても、意欲のない無気力な先生では活動する

幼児の力を発揮することはできない。

三頁から六頁にかけて「生活環境としての幼稚園施設の諸型式図」「幼児の生活環境としての保育室」「幼稚園の改装による工夫計画図」というのがのっている。そのうち四頁の「矩形保育室つくえ並列配置」というのがある。これを見てみると、小学生が先生に問われたことに対して、ハイハイと手をあげているような様子が思い出されてくる。いまどき、一人ひとりの机が教卓の方をむいているという形をとっているところは、まああまりないと思われるので、こういう図を見ることはちょっと奇異な感じがした。平井信義氏の「ドイツのキンダーガルテンを訪ねて」は、われわれにとって未知の国のことを知るのに気軽に読め、しかもその中で得ることがあった。

保 育

目次からじょうずな叱り方①と、幼児画
問答②生活から描画を分離さすな、の二つ
を紹介する。

叱り方は実に難しい問題で現場の教師も
家庭の母親も悩みの問題の一つである。

叱りすぎてはいけない、また叱らずには
過せない、ではどういうふうに持っていけ
ばよいか。子どもの心を傷つけぬように、
そしていて幼児が自発的に方向を転換した
りまたはその方向へむいたりするような助
言が必要である。

早川元二氏もこの点を書いておられ、叱
ったときの幼児への影響を科学的に分析し
て、私どもはなるほどと肯定した。

もう一つ宮武辰夫氏の幼児画問答は毎号
連載されているが、この号では、幼児の画
も環境を整えてあげ、生活経験させること
により、幼児の画は幼児の生活と同じく活
動してくるものだということが、実例を挙
げてかかれています。

母親が熱心のあまり、干渉しすぎたとき

の絵、実際に経験して後の絵、何も指導さ
れず幼児の思うままの絵、それぞれ写真に
よると明らかに差が見られておもしろく読
まれる。画の指導もなかなかむずかしいも
の、これも一つのよき参考になる。

月刊保育カリキュラム

この月の単元は「冬をたのしく」、ねらい
は、寒さに打ちかたつ戸外あそびの指導と、
経験したことをすすんで発表させる、の二
つが（一月と同様）あがっている。そこで
今月は「言語」の項を紹介する。
◇冬から早春への経験を話し合う。

ここでは話し合いとしてみんなが室の
一隅に集ってこそ話し合いができるとい
うのでなく、庭での鬼ごっこするとき、ふと
見上げた木の枝の若芽も、遊び疲れて腰
を降した庭の一隅の小さな草の芽にも、
教師の細かい心くばりや敏感に機をとら
えることによって、よい話し合いができ

ること。また、子どもの生活の本
流である遊びを通して、活発な話し合い
がさせられることを教えている。

◇経験したことをお話、紙芝居、劇あそび
などに再現して発表する。

子どもの生活に近いものからはいつて
いき、既製のものでなく、子どもたちの
力で創作し、次第に工夫させながら、一
つのまとまったものを作っていくとい
う、いき方を述べている。（音楽も製作
も関連づけて）

発表では、発表力の弱い子どもには、
繰り返しの多いところを受け持たせて自
信をつけさせるとか、一部の子どもだけ
が活躍するのでは発展の意味がないの
で、みんなで交代したり、協力すること
こそ意義深いと強調している。

二月は一年間の言語のまとめという
時期になっているので、発表会などを計
画して、精いっぱいやらせたいと筆者は
いつている。

第十回日本保育学会大会

*期日 五月二十五日(土) 二十六日(日)

*会場 日本女子大学講堂

東京都文京区高田豊川町十八

(国電 目白駅からバス日本女子大学前下車)

(都電 護国寺または早稲田)

下車徒歩七分

*プログラム

○二十五日(土)午後一時半～五時

研究発表会

○二十六日(日)午前九時～十二時

研究発表会

○二十六日(日)午後一時～四時

(1)共同研究(わが国における幼児教育史)

(2)シンポジウム(保育者養成の諸問題)

(3)講演(保育十か年を顧みて 山下俊郎先生他)

*大会参加申し込み

大会参加者は、五月十日までに、プリント代百円を同封して、日本女子大学内保育学会大会準備委員会までお送り下さい。会場の都合で、申込者が非常にたくさんになった場合は、正会員でない方は、参加をお断りするかもしれません。正会員はもちろん参加できますが一応お申し込み下さい。

日本保育学会大会準備委員会

幼児の教育 第五十六巻 第五号

◎ 定価 五十円

昭和三十三年四月二十五日印刷

昭和三十三年五月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真

発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所「フレーベル館」にお願いいたします。

保 育 図 書

- ❖ 幼稚園真諦……180円
倉橋惣三著 B6判 146頁
- ❖ 子供讃歌……260円
倉橋惣三著 B6判 232頁
- ❖ 日本幼稚園史……900円
倉橋惣三・新庄よしこ共著 A5判 460頁
- ❖ フレーベルの教育学……400円
荘司雅子著 A5判 354頁
- ❖ フレーベルに還れ……200円
長田新著 B6判 192頁
- ❖ フレーベルの恩物の理論とその実際……450円
玉成高等保育学校幼児保育研究会編 A5判 334頁
- ❖ 幼児の教育内容とその指導……230円
お茶の水大付属幼稚園幼児教育研究会編 A5判 228頁
- ❖ 幼稚園教育の実際……250円
宮内孝編 A5判 322頁(普及版)
- ❖ 日本の幼児教育……130円
—その問題点をめぐりて—
長田新・山下俊郎・荘司雅子共著 新書判 182頁
- ❖ 幼年期の意味……80円
ジョン・フィスク著 小川正通訳 新書判 86頁
- ❖ 幼稚園教育要領……8円
文部省編 A5判 32頁 1部8円・2部~10部まで1部当り5円・11部~30部同4円宛・31部~50部同3円・51部以上千円不要
- ❖ 幼稚園教育要領の実践……200円
上野・武田・玉越・宮内・小山田共著 A5判 244頁
- ❖ 幼稚園教育研究集會集録……110円
文部省編 A5判 258頁
- ❖ 実験幼稚園の研究報告①……103円
文部省編 A5判 248頁
- ❖ 改訂幼稚園幼児指導要録の解説……120円
玉越三朗・宮内孝・小山田幾子共著 A5判 108頁
- ❖ 栄養学の基礎から給食まで……250円
武藤静子著 A5判 210頁
- ❖ 子供の宮殿……300円
—園舎の建て方とその使い方—
藤沢宏光著 A5判 206頁
- ❖ 幼稚園お話集(上・中・下) ……各230円
日本幼稚園協会編 A5判 各218頁
- ❖ インドのお話集あわてうさぎ……220円
内山憲尚著 A5判 174頁
- ❖ 折り紙教本……250円
副島ハマ著 A5判 214頁
- ❖ たのしい生活あそび……250円
東京都保育研究会官律部会編 B5判 112頁
- ❖ 実用保育動きのリズム(1・2・3)……230円
賀来琢磨著 B5判 各76頁
- ❖ たのしいうたとリズム(1・2・3) ……各220円
渡辺茂・安藤寿美江共著 A4判 各64頁
- ❖ リズミカル表現あそび……350円
渡辺茂・安藤寿美江共著 B5判 136頁
- ❖ 幼児のためのうたとリズム
めだかのくに……220円
渡辺茂・安藤寿美江共著 B5判 68頁
- ❖ 幼児のためのうたとマーチ
おおいおうまちさいおうま……300円
松島つね著 A4判 90頁
- ❖ 新版音楽カリキュラム(春・夏・秋・冬) ……各330円
増子とし著 本誌B5判各冊約80頁 解説書つき
- ❖ 親子のための楽しいホームゲームとやさしいフォークダンス
増子とし著 B5判 140頁
- ❖ 佛教讃歌集(幼児篇)……300円
日本佛教音楽協会編 B5判 116頁
- ❖ 実用讃佛歌舞踊集……280円
賀来琢磨著 B5判 80頁
- ❖ 幼児劇集はるのひよこ……230円
村上幸雄編 A5判 174頁
- ❖ たのしい劇あそび……280円
周郷博・落合聡三郎共編 A5判 234頁
- ❖ こんなときには どうしましょうか……100円
精神衛生普及会編 新書判 118頁
- ❖ 幼稚園における指導の実際①……112円
文部省編 A5判 340頁
- ❖ 幼稚園設置基準の解説(仮題) …… 近 刊

東京都千代田区 株 株式会社 **フレール館** 電話東京(29) 7781~5
 神田小川町2の5 振替口座東京 19640 番

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

＝第12集 第3編 6月号予告＝



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

＝六月号内容予告

ひこうき

指導・宮本 晃男先生

☆ひこうき

絵・吉沢廉三郎先生

☆りよかくき

絵・村上松次郎先生

☆うた・宮本 晃男先生

うた・宮本 晃男先生

☆りよかくき

絵・上田 三郎先生

☆はたらき

絵・安井小弥太先生

☆なかに

うた・宮本 晃男先生

☆うた・武先生

うた・宮本 晃男先生

☆いって

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

☆かえり

うた・宮本 晃男先生

A4判・18頁
毎月付録付
定価四十五円

別冊付録「つばめの おうち」
工作付録「ひこうき」

東京都千代田区 株式 フレーベル館 電話東京 (29) 7781-5
神田小川町2の5 会社 振替口座東京 19640 番